

## II 行政情報公開制度の実施状況(令和3年4月～令和4年3月)

### 1 行政情報公開請求の処理状況

区分	受付	取下げ	決定内容					公開方法			
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)		却下	閲覧	写しの交付	視聴	
第1四半期	96	6	44	41	15	(11)	(0)	0	0	106	0
第2四半期	99	2	43	50	15	(14)	(0)	0	4	106	0
第3四半期	114	2	55	51	14	(4)	(0)	0	4	118	0
第4四半期	115	0	52	54	16	(11)	(0)	0	2	120	0
合計	424	10	194	196	60	(40)	(0)	0	10	450	0

\* 受付総件数と決定内容との数の相違は、1件の受付で複数の公開決定がなされたものがあったため

参考 情報提供の件数(行政情報コーナー取り扱い分)

行政情報の名称	件数
中高層建築標識設置届・建築物解体工事標識設置届・都市計画図	497
食品衛生文書処理簿・環境衛生文書処理簿・医療機関名簿・薬局名簿	414
公開開示等の相談・申請	395
土壌汚染、指定作業所届	276
図書資料の閲覧	204
有償刊行物の頒布	117
予算関係	16
職員採用試験問題集	15
組織人事一覧、契約関係、パソコン利用、コピー機利用、施設等総合案内、、その他	2,755
合計	4,689

(1) 実施機関別内訳

実施機関	受付	取下げ	決定内容				公開方法		
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)	却下	閲覧	写しの交付	視聴
区 長	381	9	185	187	26 (17)		7	400	
政策経営部	8		2	7	2 (1)		1	10	
総務部	21	1	13	3	4 (1)			21	
区民部	7	2	1	4				7	
文化商工部	18		2	15	1 (1)			18	
環境清掃部	8	1	3	3	1		1	7	
保健福祉部	219	4	127	84	5 (4)			220	
子ども家庭部	1		1					1	
都市整備部	112	1	36	71	13 (10)		5	116	
会計管理室									
教育委員会	15		9	5	8 (8)		1	21	
選挙管理委員会	1				1 (1)		1		
監査委員	27	1		4	25 (14)		1	29	
合 計	424	10	194	196	60 (40) (0)		10	450	0

\* 実施機関(区長)の受付合計と部別の内訳合計が異なるのは、1件の受付で複数の部にまたがる行政情報が存在したため

\* 受付件数と決定内容の合計件数が異なるのは、1件の受付で複数の公開決定がなされたものがあるため

## (第1四半期 4月～6月)

実施機関	受付	取下げ	決定内容				公開方法		
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)	却下	閲覧	写しの交付	視聴
区 長	88	5	42	37	10 (6)			94	
政策経営部									
総務部	9	1	7		1			9	
区民部	1			1				1	
文化商工部	2			2				2	
環境清掃部	3		2	1				3	
保健福祉部	51	3	25	21	3 (2)			52	
子ども家庭部									
都市整備部	25	1	8	12	6 (4)			27	
会計管理室									
教育委員会	3		2	2	1 (1)			5	
選挙管理委員会									
監査委員	5	1		2	4 (4)			7	
合 計	96	6	44	41	15 (11) (0)	0	0	106	0

## (第2四半期 7月～9月)

実施機関	受付	取下げ	決定内容				公開方法		
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)	却下	閲覧	写しの交付	視聴
区 長	83	2	36	47	4 (3)		1	88	
政策経営部	4		2	3	1		1	5	
総務部	2		2					2	
区民部	2		1	1				2	
文化商工部	2			2				2	
環境清掃部	1	1						1	
保健福祉部	49	1	27	21				49	
子ども家庭部									
都市整備部	24		4	20	3 (3)			27	
会計管理室									
教育委員会	9		7	3	4 (4)		1	13	
選挙管理委員会	1				1 (1)		1		
監査委員	6				6 (6)		1	5	
合 計	99	2	43	50	15 (14) (0)		4	106	0

(第3四半期 10月～12月)

実施機関	受付	取下げ	決定内容				公開方法		
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)	却下	閲覧	写しの交付	視聴
区 長	105	2	55	50	5 (1)		4	108	
政策経営部	3			3				3	
総務部	3		1		2			3	
区民部	2	2						2	
文化商工部	9			8	1 (1)			9	
環境清掃部	3		1	1	1		1	2	
保健福祉部	61		40	21				61	
子ども家庭部	1		1					1	
都市整備部	28		12	17	1		3	27	
会計管理室									
教育委員会	1				1 (1)			1	
選挙管理委員会									
監査委員	8			1	8 (2)			9	
合 計	114	2	55	51	14 (4) (0)	0	4	118	0

(第4四半期 1月～3月)

実施機関	受付	取下げ	決定内容				公開方法		
			公開	部分公開	非公開(うち不存在/存否応答拒否)	却下	閲覧	写しの交付	視聴
区 長	105		52	53	7 (7)		2	110	
政策経営部	1			1	1 (1)			2	
総務部	7		3	3	1 (1)			7	
区民部	2			2				2	
文化商工部	5		2	3				5	
環境清掃部	1			1				1	
保健福祉部	58		35	21	2 (2)			58	
子ども家庭部									
都市整備部	35		12	22	3 (3)		2	35	
会計管理室									
教育委員会	2				2 (2)			2	
選挙管理委員会									
監査委員	8			1	7 (2)			8	
合 計	115	0	52	54	16 (11) (0)	0	2	120	0

(2) 公開請求内容別内訳

(第1四半期 4月～6月)

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
1	4月1日	令和2年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年3月1日から令和3年3月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話（廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	4月13日					
2	4月1日	令和2年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年3月1日から令和3年3月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	4月13日					
3	4月1日	美容所一覧 (令和3年3月1日～令和3年3月末日までに営業確認を受けた新規開設分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認年月日 ⑤開設者氏名等	公開	写し		生活衛生課
	4月14日					
4	4月1日	令和3年3月1日から令和3年3月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	4月8日					
5	4月1日	1) 2021年4月1日時点の豊島区内の食品営業許可届出済施設、 2) 2021年4月1日～4月8日の間に新規食品営業許可・届出施設、 3) 2) の間に廃業となった食品営業許可・届出施設、 4) 2) の間に変更のあった食品営業許可届出済施設／前述に該当する施設の許可番号・営業所所在地・屋号・業種・営業所電話・営業者情報・初回許可日・許可開始日・許可満了日・許可条件	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	4月14日					
6	4月1日	令和2年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年3月1日から令和3年3月31日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	公開	写し		生活衛生課
	4月13日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
7	4月4日	1 訴訟委任契約に係る住民監査請求における関係人に対して調査をしたことが記録されている調査記録書 2 職員給与に係る住民監査請求①～⑦における関係人に対して調査をしたことが記録されている調査記録書	取下げ	写し		監査委員事務局
	—					
8	4月5日	令和2年食品台帳一覧のうち令和3年3月1日～令和3年3月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	4月16日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
9	4月5日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年3月1日～令和3年3月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	4月16日					
10	4月7日	埋蔵文化財発掘の届け書に関わる一切の関係書類。29豊教庶発2562号による	部分公開	写し	1. (1)発掘届：申請者の印影 (2)別記；土地所有者の住所、氏名 (3)委任状：代理人氏名 2. 確定証明申請書：事件名のうち事件番号、申立人及び相手方氏名及び人数 確定証明申請書：事件申立人及び相手方名及び弁護士名、申立人名、相手方名及び許可条件、事案の概要、物件目録、増改築目録、裁判官及び書記官名 3. 建築図面	庶務課
	5月26日				1. (1)法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号） (2)(3)特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 2. 確定証明申請書：当事者または裁判所が認めた利害関係者以外請求できない情報であるため（条例第7条第1号該当） 3. 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
11	4月7日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号98-337の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	4月8日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
12	4月7日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号95-0477、94-500、94-501の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	4月7日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
13	4月8日	行政情報公開請求書の別紙の1の行政情報は、「豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果」である	部分公開	写し	①調査対象者②調査方法③確認資料の欄	監査委員事務局
	4月16日				①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) ②請求者以外のもとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため (条例第7条第5号該当) 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため (条例第7条第6号該当) 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) ③請求者以外のもとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため (条例第7条第5号該当) 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため (条例第7条第6号該当)	
	4月8日 4月16日				関係人調査結果には、調査対象者、調査年月日、調査方法、確認資料等、調査結果（委任有無、報酬有無、）が記載されている。これらの事項を正確に記載するには、その基となる資料が必要である。その基となる資料	
14	4月12日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号02-12、02-18、02-138の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	4月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
15	4月12日	境界石標設置図141	部分公開	写し	個人に関する名前	土木管理課
	4月16日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
16	4月13日	豊島区発注 案件番号2021-00004 開札日時2021年2月25日 工事件名 工事4号 南池袋小学校校庭改修工事の工事総活書・工事費総括書、種別内訳書、代価明細書・諸経費計算書	公開	写し		道路整備課
	4月19日					
17	4月15日	令和2年度食品台帳一覧のうち2021年1月1日～2021年3月31日までに新規に営業許可を取得した飲食店営業、喫茶店営業について、営業所の所在地、方書、屋号、電話番号、営業者名、初回許可日、業種、加えて法人の場合は代表者肩書、代表者氏名、営業者住所、方書、営業者電話番号（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	4月26日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
18	4月15日	豊島区立中学校のうち、下着・インナーについて規定している生活の決まりなど、保護者に通知している文書又は生徒手帳の該当部分（駒込中学校・巣鴨北中学校・西巣鴨中学校・池袋中学校・千登世橋中学校・明豊中学校）	公開	写し		指導課
	6月18日					
	4月15日	豊島区立中学校のうち、校則で下着について規定する学校の規則文書的一切（西池袋中学校・千川中学校）	非公開	写し	不存在	
19	4月15日	医薬品の納品のため、医療機関の開設者と開設日、住所の最新情報	取下げ	写し		生活衛生課
	—					
20	4月15日	現在営業中の自動販売機（喫茶店営業、乳類販売業、食料品等販売業）の下記事項 営業者名・屋号・営業所所在地・営業所TEL・業種	公開	写し		生活衛生課
	4月26日					
21	4月19日	令和3年度食品台帳一覧のうち飲食店営業（仕出、ホカ弁、惣菜）、行商（弁当等人力販売業）の下記事項 申請日・許可番号・業種・屋号・営業所所在地・方書・営業者TEL・営業者名・代表者肩書・代表者名・営業者住所・方書・営業者TEL・初回許可日・許可満了日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	4月26日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
22	4月22日	令和2年11月16日公示 「路面下空洞調査業務請負」 ・報告書（金入り設計書及び成果品一式） ・選定者の業務計画書	非公開	写し	本業務が契約締結前であるため。 ※本契約は特命随意契約（プロポーザル方式業者選定）となることから、金入り設計書に相当するものは請負業者の見積書となる	道路整備課
	5月6日					
23	4月22日	令和3年度食品台帳一覧のうち飲食店営業（給食）の下記事項（法人のみ） 業種・屋号・営業所所在地・営業者名・代表者名・初回許可日・許可開始日	公開	写し		生活衛生課
	4月30日					
24	4月22日	以下の工事件名について工種別内訳書の情報公開請求をお願い致します。 工事番号 令和3年度工事第4号 工事件名 工事4号 南池袋小学校校庭改修工事	公開	写し		道路整備課
	4月27日					
25	4月22日	令和2年度に提出された特定粉じん排出等作業実施届出書のうち、吹付け石綿に該当するものの表紙と別紙（特定粉じん排出等作業の方法）の写し	部分公開	写し	1. 個人に関する情報（住所、氏名、電話番号） 2. 届出者の印影	環境保全課
	4月28日				1. 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 2. 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7号第4号該当）	
26	4月23日	令和3年度食品台帳一覧のうち飲食店営業（給食）の下記事項 申請日・許可番号・業種・屋号・営業所所在地・方書・営業所TEL・営業者名・代表者肩書・代表者名・営業者住所・方書・営業者TEL・初回許可日・許可満了日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	4月30日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
27	4月23日	1 訴訟委任契約に係る住民請求における関係者調査書（関係人調査結果を除く）	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	4月28日					
27	4月23日	2 行政情報公開請求書の別紙の2の行政情報は、「豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果である」	部分公開	写し	豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果のうち、①調査対象者②調査方法③確認資料等の欄	監査委員事務局
	4月28日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当） 請求者以外のものとの間における審議等に関する情報であつて、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと見貯められるため （条例第7条第5号該当）区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7号第6号該当）	
28	4月26日	令和2年4月1日以降に提出された建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律第10条第1項に基づく届出書 豊島区巢鴨1-17-6 豊島区巢鴨5-8-13	公開	写し		建築課
	5月6日					
	4月26日	令和2年4月1日以降に提出された建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律第10条第1項に基づく届出書 豊島区池袋本町3-5-7 豊島区池袋本町3-21-3 豊島区長崎2-27-1 豊島区南長崎2-3-3	部分公開	写し	個人に関する情報 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	建築課
28	4月26日	令和2年4月1日以降に提出された建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律第10条第1項に基づく届出書のうち、「別紙」の物件住所を工事の場所とするもの	非公開	写し	不存在	
	5月6日					
29	4月26日	豊島区北大塚二丁目6番9号にて飲食店営業をしていた〇〇の下記事項 許可番号・屋号・所在地・営業者名・代表者名・初回許可日・業種廃業日	公開	写し		生活衛生課
	5月10日					
30	4月27日	豊島区北大塚2-32-2 北大塚ハイム 〇〇の下記事項 許可番号・業種分類・屋号・営業所所在地・方書・営業所TEL・営業者名・代表者肩書・代表者名・営業者住所・方書・営業者TEL・初回許可日・許可満了日	公開	写し		生活衛生課
	5月10日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
31	4月27日	南池袋二丁目C地区市街地再開発における以下書類 1. 市街地再開発事業基本計画作成の前提となった、南池袋二丁目C地区の地元権利者が豊島区宛てに提出した再開発の意向表明書類一式 2. 豊島区が南池袋二丁目C地区の地元権利者の再開発の意向に応じて作成した、再開発事業の目標、手法、事業化の問題点、地元の意向把握に関する文書一式（再開発基本構想）	非公開	写し	不存在	都市計画課
	5月17日					
32	4月27日	南池袋二丁目C地区市街地再開発の再開発基本計画に関する以下書類 3. 再開発計画対象地区の土地利用形態図書一式 4. 施設建築物に対する需要予測文書一式 5. 再開発計画に対する南池袋二丁目C地区の地元権利者の意向調査に関する文書一式 6. 5の意向調査に対する結論書類一式 7. 再開発計画対象地区の施設建築物の形態、用途、規模の計画（案） 8. 再開発事業の採算性の検討と資金計画（案）	非公開	写し	不存在	都市計画課
	5月17日					
33	4月27日	南池袋二丁目C地区市街地再開発の再開発基本計画に関する以下書類 9. 参加組合員に与えられる保留床面積及び施設建築物の部分に関する文書一式（案） 10. 参加組合員に与えられる保留床面積に付随する施設建築敷地に関する文書一式（案） 11. 参加組合員の負担金額算定に関する文書一式（案） 12. 保留床処分計画に関する文書一式（案） 13. 概略の権利変換計画に関する文書一式（案）	非公開	写し	不存在	都市計画課
	5月17日					
34	4月27日	環境確保条例に基づく「工場・指定作業場」の一覧	公開	写し		環境保全課
	5月6日					
35	4月27日	都の環境確保条例に基づく区内全ての工場及び指定作業場一覧。以下の項目を含み、請求日において最新のものを。エクセル又はPDF等の電子データで、メールまたはCD-ROM等による交付を希望。紙でも可。メール以外は郵送を希望。・事業場名・所在地・工場／指定作業場の別。・業種以下とりまとめデータをお持ちの場合・有害物質使用届出の有無、その名称、認可と廃止年月日・廃止日不明は廃止情報だけでも可	取下げ	写し		道路整備課
	—					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
36	4月28日	「西巣鴨小学校校庭改修工事」工事設計書	公開	写し		公園緑地課
	5月7日					
37	5月6日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年4月1日から令和3年4月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧(既廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	5月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
38	5月6日	令和3年4月1日から令和3年4月30日の間に、豊島区において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所(あはき柔)のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	5月11日					
39	5月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年4月1日～令和3年4月末日までに営業確認(又は届出)を受けた新規開設分] ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認(又は届出)年月日 ⑤開設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	5月19日					
40	5月6日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年4月1日から令和3年4月末日までのうち 新規の飲食営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	5月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
41	5月6日	「西巣鴨小学校校庭改修工事」工事設計書	公開	写し		公園緑地課
	5月11日					
42	5月7日	現況測量図(協議番号20-447)	部分公開	写し	氏名	建築課
	5月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
43	5月7日	西池袋、池袋、東池袋、上池袋、南池袋にて営業している飲食店営業の下記事項 屋号、営業所所在地、方書、TEL、営業者名、代表者名、営業者住所、方書、TEL、営業開始日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	5月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
44	5月7日	令和3年度食品台帳一覧のうち 令和3年4月1日～令和3年4月30日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	5月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
45	5月7日	理容所一覧・美容所一覧 （令和3年4月1日～令和3年4月31日までに営業確認を受けた新規開設分）  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	5月20日					
46	5月7日	令和3年4月末までに許可等を受けた施設一覧すべて（食品営業許可施設） ただし、自動車を利用して行う営業、自動販売機を利用して行う営業、露店形態、臨時的な営業、または短期間や季節的、及び既に廃業、失効した施設を除く、次の項目 1. 施設電話番号 2. 施設住所 3. 開設者氏名（法人の場合は商号及び代表者氏名） 5. 許可年月日 6. 業種業態CD-Rのエクセルデータ希望	取下げ	写し		生活衛生課
	—					
47	5月7日	令和3年4月末までに許可等を受けた施設一覧（理容所、美容所、クリーニング所、旅館） ただし、すでに廃業及び失効した施設を除く、次の項目 1. 施設電話番号 2. 施設住所 3. 開設者氏名（法人の場合は商号及び代表者氏名） 4. 施設名称 5. 許可年月日	取下げ	写し		生活衛生課
	—					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
	5月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託プロポーザル見積書</li> <li>・令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託プロポーザル方式業者選定委員会委員名簿</li> <li>・令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託プロポーザル方式業者選定委員会議事録</li> </ul>	公開	写し		学務課
	5月18日					
48	5月10日	令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託プロポーザル方式による業者選定における資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託業者の企画提案書</li> <li>・用務業務等委託事業者選定第二次審査集計表</li> </ul>	部分公開	写し	<b>【提案書】</b> 1. 業務の実施方針・実績についての一部 2. 業務の執行体制の一部 3. 担当者の能力・実績、従事者の人材育成等についての一部 4. 業務スケジュールの一部 5. 適正な業務執行について（偽装請負の防止）の一部 6. その他、アピールしたい点等についての一部 <b>【評価結果（集計表）】</b> 被選定事業者名 評価者	指導課
	5月18日				1. 提案書の内容・図・写真 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当） 2. 評価結果・評価者 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当）	
49	5月10日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年度4月1日から令和3年4月30日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	5月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
50	5月10日	南長崎スポーツセンター等（スポーツ公園、駐輪場）の現指定管理者が現指定管理期間の指定管理者公募時に提出した、事業計画書一式（提案書、収支予算書、左記に係る添付書類）	部分公開	写し	①事業計画書、事業計画概要、収支計画書、人員配置・雇用条件計画中の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	5月21日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
51	5月14日	豊島区職員措置請求監査結果（補助金に係る住民監査請求）における監査対象である豊島区民社会福祉協議会に対し調査（監査）を実施したことが記載されている文書	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	5月27日					
52	5月17日	令和2年度豊島区区営住宅等管理業務事業者選定における株式会社〇〇の企画提案書・見積もり	部分公開	写し	①氏名、顔写真などの特定の個人を識別することができるもの ②株式会社〇〇の管理業務についての要領、技能に関するもの。 ③法人代表者の印影	住宅課
	5月26日				①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当） ②法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） ③公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （条例第7号第4号該当）	
53	5月18日	「西巣鴨小学校校庭改修工事」工事設計書	公開	写し		公園緑地課
	5月20日					
54	5月18日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号狭あい道路整備第91-41号の境界図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	建築課
	5月20日					
55	5月18日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号01-20、13-690、01-55、01-56の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	建築課
	5月20日					
56	5月18日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号狭あい道路整備第08-396号、狭あい道路整備第04-14号、狭あい道路整備第91-484号の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	建築課
	5月24日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
	5月18日	境界石標設置図（整理番号687）	公開	写し		土木管理課
	6月1日					
57	5月18日	①境界石標設置図（整理番号1304） ②境界石標設置図（原図番号2405）	部分公開	写し	①個人に関する名前 ②土地家屋調査士の印影 ①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） ②公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7号第4号該当）	土木管理課
	6月1日					
58	5月20日	下記の業務委託に係る仕様書 ・路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール	公開	写し		環境保全課
	5月25日					
	5月20日	令和3年度契約 「路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール業務請負」 「区立自転車駐車場警備業務請負」に係る入札に参加する為の資格要件	公開	写し		契約課
	5月26日					
5月20日	区立自転車駐車場警備業務請負仕様書 個人情報特記事項 個人情報特記事項の遵守に関する報告書	公開	写し		土木管理課	
5月24日						
59	5月25日	①平成28年度に実施された指定管理者募集に係る申請書類 様式1～9 ②平成29年度～令和3年度 事業計画書 ③平成29年度～令和元年度 事業報告書	部分公開	写し	①法人代表者の印影 ②個人に関する名前、携帯電話番号、メールアドレス、写真 ③経営ノウハウなど指定管理者固有の情報 ①公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7号第4号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） ③指定管理者に係る行政情報の公開に関するガイドライン公開基準の「競争上の地位・利益を害する情報は非公開」に該当する	生活産業課
	6月8日					
60	5月25日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号狭あい道路整備第96-167号の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	建築課
	6月2日					
61	5月25日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年1月29日～令和3年4月30日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	6月8日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
62	5月25日	クリーニング所一覧 (令和3年4月末日現在) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法のみ) ⑧確認年月日 ⑨確認番号 ⑩種別	公開	写し		生活衛生課
	6月8日					
63	5月25日	旅館業営業施設一覧(令和3年4月末日現在) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④経営者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥経営者住所(法人のみ) ⑦経営者電話番号(法人のみ) ⑧許可年月日 ⑨許可番号 ⑩種別	公開	写し		生活衛生課
	6月8日					
64	5月25日	令和3年度食品台帳一覧のうち食品衛生法の許可を取得した全店舗(固定店舗)の、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その番号特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	6月3日					
65	5月25日	令和3年4月末日時点、豊島区内で開設されている病院・診療所・歯科診療所・施術所(あはき・柔整)についての下記情報 ①施設分類 ②施設名 ③施設所在地 ④施設の電話番号 ⑤開設者種別 ⑥開設者名 ⑦開設者電話番号 ⑧開設許可日 ⑨開設許可番号 ⑩施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報(電話番号)※個人開設施設の開設者個人の電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	5月28日					
66	5月25日	豊島区内で2019年1月1日以降に許可を取得した喫茶店営業(自動販売機)の下記事項(廃業を除く) 営業者名、営業者住所、営業者電話番号、屋号、営業所所在地、営業所方書、許可満了日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	6月3日					
67	5月26日	案件番号：2021-00240 駒込中学校外壁・屋上その他改修工事 案件番号：2021-00239 高松小学校普通教室・外壁その他改修工事 上記案件の金額入り内訳設計書 上記案件の金額入り内訳設計書一式	取下げ	写し		施設整備課
	—					
68	5月28日	下記工事の経費の内訳(直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費) ①駒込中学校外壁・屋上その他改修に伴う冷暖房・ガス設備工事 ②南池袋小学校普通教室その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房換気・ガス設備工事 ③高松小学校図書室・子どもスキップその他改修に伴う給排水衛生・冷暖房換気・ガス設備工事	公開	写し		施設整備課
	6月9日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
69	6月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年5月1日から令和3年5月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話番号(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	6月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
70	6月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年5月1日から令和3年5月末日までのうち全業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧(既廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	6月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
71	6月1日	令和3年5月1日から令和3年5月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所(あはき柔)のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	6月7日					
72	6月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年5月1日～令和3年5月末日までに営業確認(又は届出)を受けた新規開設分] ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認(又は届出)年月日 ⑤開設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	6月14日					
73	6月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年5月1日から令和3年5月31日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名(法人のみ住所、電話番号)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	6月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
74	6月1日	令和3年6月1日現在、開設されている下記①～⑨（⑥毒物劇物一般販売業を除く）に関する(1)施設名称 (2)所在地 (3)開設者 (4)電話番号 (5)許可番号 (6)有効期間開始日 (7)有効期間終了日 〔対象施設〕 ①病院 ②診療所 ③歯科診療所 ④薬局 ⑤薬局製造販売業医薬品製造販売業 ⑦店舗販売業 ⑧麻薬小売業 ⑨高度管理医療機器販売業貸与業者	公開	写し		生活衛生課
	6月10日					
	6月1日	登録を受けた毒物劇物一般販売業の施設に関する情報の全て	非公開	写し	公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7条第4号該当)	
	6月10日					
75	6月2日	豊島区長及び池袋保健所が保有する、豊島区内のボウリング場にて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のクラスター（集団感染）が発生した事実が記載された文書	非公開	写し	不存在	健康推進課
	6月16日					
76	6月2日	2017年1月1日～2021年4月末日に廃業した飲食店営業の一覧の下記事項 申請区分、許可番号、業種分類、屋号、営業所所在地、営業所方書、営業者TEL1、営業者名、代表者肩書、代表者名、営業者住所、営業者住所方書、営業者TEL1、初回許可日、許可満了日、営業者種別、業種廃業日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	6月14日					
77	6月3日	豊島区内で営業している喫茶店営業（自動販売機）の下記事項 営業者名、営業所所在地、営業所方書、屋号	公開	写し		生活衛生課
	6月14日					
78	6月3日	令和3年度食品台帳一覧のうち令和3年5月1日～令和3年5月31日までに新規に飲食店業営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	6月10日					
79	6月3日	理容所一覧・美容所一覧 (令和3年5月1日～令和3年5月31日までに営業確認を受けた新規開設分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者氏名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	6月16日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
80	6月4日	理容所・美容所・興行場・旅館業・公衆浴場・クリーニング所に係る事項  令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新規に営業を確認（又は営業許可）した上記営業施設一覧（ただし、廃業を除く。）  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④経営者名等 ⑤確認等年月日 ⑥営業の種類 ⑦業態（旅館業のみ）	公開	写し		生活衛生課
	6月17日					
81	6月4日	食品営業許可台帳（飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、食肉処理業、氷雪販売業で臨時販売、移動販売、自動車による販売、自動販売、露店販売、催事、コンビニエンスストアを除く）のうち、令和2年4月1日から令和3年3月31日に新規許可を取得した施設の下記事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者名、業種分類、初回許可日（ただし、廃業を除く）	公開	写し		生活衛生課
	6月4日					
82	6月4日	旅館業営業施設一覧 （令和3年6月4日現在） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④経営者名 ⑤経営者所在地（法人のみ） ⑥経営者電話番号（法人のみ） ⑦経営代表者（法人のみ） ⑧客室数 ⑨定員数 ⑩種別 ⑪許可年月日	公開	写し		生活衛生課
	6月17日					
83	6月7日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号89-122、94-245、05-452、14-591の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	6月15日					
84	6月7日	豊島区庁舎跡地開発事業に関する資料	非公開	写し	区のウェブサイト等に既に資料が公開されているため	都市計画課
	6月21日					
85	6月7日	住居表示台帳（令和3年1月1日から令和3年3月31日付定等したもの） 受付整理簿（令和3年1月1日から令和3年3月31日付定等したもの）（第2位請求に対応する資料）	部分公開	写し	①「居住者名」、「方書」、「付定日」、「所有者名」（住居表示台帳（街区図）） ②「個人名」、「送付先」（受付整理簿） 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	総合窓口課
	6月17日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
86	6月11日	豊島区及び池袋保健所が保有している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染者への積極的疫学調査の結果としてボウリング場へ行ったことが感染原因ではないかとの内容が記載されている報告書・ヒアリングシートなどの文書	非公開	写し	不存在	健康推進課
	6月25日					
87	6月14日	下記工事の金額入り内訳設計書一式 ①駒込中学校外壁・屋上その他改修工事 ②高松小学校普通教室・外壁その他改修工事	公開	写し		施設整備課
	6月28日					
88	6月15日	2019年1月から2021年5月までの期間で、飲食店営業及び喫茶店営業の各月ごとの許可取得件数及び廃業届收受件数	公開	写し		生活衛生課
	6月24日					
89	6月15日	下記工事の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の金額 ①千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事 ②駒込中学校外壁・屋上その他改修工事 ③高松小学校普通教室・外壁その他改修工事 ④駒込小学校外壁・プールその他改修工事 ⑤要小学校普通教室・外構その他改修工事 ⑥豊成小学校給食室・屋上防水その他改修工事 ⑦西池袋中学校普通教室改修工事 ⑧朋有小学校普通教室・家庭科室改修工事 ⑨富士見台小学校特別教室その他改修工事	公開	写し		施設整備課
	6月30日					
90	6月16日	下記工事の経費の内訳(直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費) ①要小学校普通教室・外構その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房・ガス設備工事 ②千登世橋教育文化センター空気調和機改修工事 ③豊成小学校給食室・屋上防水その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房換気・ガス設備工事	公開	写し		施設整備課
	6月30日					
91	6月16日	別紙掲載の工事について、豊島区低入札価格調査制度実施要綱第5条により失格となる経費の金額(直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費)	非公開	写し	区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため(条例第7号第6号該当)	契約課
	6月21日					
92	6月16日	下記工事の直接工事費の金額 要小学校普通教室・外構その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房・ガス設備工事	公開	写し		施設整備課
	6月30日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
93	6月17日	平成31年1月24日付け豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果について下記の行政情報 1 当該公文書について分類し、名称を付し、保存期間を設定した日、保存期間満了後の措置が分かるもの 2 当該公文書について保存期間の満了する日までの間、利用を確保するための識別方法（識別番号）、保存方法等が分かるもの	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	6月30日					
94	6月22日	①南池袋1-23-11 ブロンズビル4F ○○/○○ ②西池袋1-10-1 ISOビル4F ○○/○○ ③南池袋1-23-1 富士ビル7F ○○/○○ 上記3店舗の営業者名および営業者住所	公開	写し		生活衛生課
	6月29日					
95	6月22日	墓地一覧（令和3年6月22日現在／経営者が宗教法人に限る） ①施設名称 ②施設所在地 ③経営者氏名（宗教法人） ④代表者名（法人） ⑤経営者電話番号（法人）	公開	写し		生活衛生課
	7月2日					
96	6月23日	下記工事の経費の内訳（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費） (1) 富士見台小学校特別教室その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房換気・ガス設備工事 (2) 高松小学校普通教室・外壁その他改修に伴う冷暖房設備工事 (3) 明豊中学校給食室冷暖房設備改修工事 (4) 西巣鴨中学校外壁その他改修に伴う冷暖房設備工事 (5) 豊成小学校便所・普通教室その他改修に伴う給排水衛生・消火・冷暖房換気・ガス設備工事 (6) 巣鴨地域文化創造館トイレ棟新築その他改修に伴う給排水衛生・冷暖房換気・ガス設備工事	公開	写し		施設整備課
	7月6日					

(第2四半期 7月～9月)

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
97	7月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年6月1日から令和3年6月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話（廃業施設を除く）	公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	7月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
98	7月1日	私道整備助成金交付申請書および添付書類の案内図、設計図（住所：目白4-1-9） 完了実績報告書および添付書類の完了図（住所：目白4-1-9）	部分公開	写し	①個人に関する名前、住所、連絡先 ②個人の印影	道路整備課
	7月14日				①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) ②公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7号第4号該当)	
99	7月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年6月1日～令和3年6月末日までに営業確認（又は届出）を受けた新規開設分]  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認（又は届出）年月日 ⑤開設者（又は届出者）氏名等	公開	写し		生活衛生課
	7月14日					
100	7月1日	令和3年6月1日から令和3年6月30日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	7月6日					
101	7月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年6月1日から令和3年6月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	7月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
102	7月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年6月1日から令和3年6月30日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	7月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
103	7月2日	1) 2021年6月30日時点の豊島区内の食品営業許可届出済施設、 2) 2021年7月1日～7月5日の間に新規食品営業許可・届出施設、 3) 2) の間に廃業となった食品営業許可・届出施設、 4) 2) の間に変更のあった食品営業許可届出済施設／前述に該当する施設の許可番号・営業所所在地・屋号・業種・営業所電話・営業者情報・初回許可日・許可開始日・許可満了日・許可条件	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	7月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
104	7月5日	令和3年度食品台帳一覧のうち令和3年6月1日～令和3年6月30日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名(廃業を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	7月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
105	7月5日	理容所一覧・美容所一覧 (令和3年6月1日～令和3年6月30日までに営業確認を受けた新規開設分)  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法人のみ) ⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	7月16日					
106	7月6日	東京都豊島区池袋の7〇〇の下記事項 営業者名、営業所所在地、方書、営業所TEL1、屋号、許可開始日、初回許可日	公開	写し		生活衛生課
	7月19日					
107	7月6日	理容所一覧・美容所一覧 (令和3年4月1日～令和3年6月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法人のみ) ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	7月19日					
108	7月6日	クリーニング所一覧 (令和3年4月1日～令和3年6月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法人のみ) ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	7月19日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
109	7月6日	旅館業営業施設一覧 (令和3年4月1日～令和3年6月30日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④経営者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥経営者住所(法人のみ) ⑦経営者電話番号(法人のみ) ⑧許可年月日 ⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	7月19日					
110	7月6日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所(あはき・柔整)より届出られた開設届・廃止届・一部変更届(施設名称、開設者名、住居表示)に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年5月1日から令和3年6月30日 ①施設分類 ②届出種類 ③施設名 ④施設所在地 ⑤施設の電話番号 ⑥開設者種別 ⑦開設者名 ⑧開設者電話番号 ⑨開設許可日 ⑩施設開設日 ⑪開設許可番号	部分公開	写し	個人に関する情報(電話番号) ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	7月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
111	7月7日	2021年4月1日～6月30日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設(固定店舗のみ)の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	7月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
112	7月8日	下記工事の金額入積算内訳書 ①池袋第一小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事 ②池袋第一小学校改築に伴う給排水衛生・ガス・消火設備工事	公開	写し		施設整備課
	7月15日					
113	7月9日	東池袋一丁目地区市街地再開発準備組合の地元権利者各人に関する意向調査資料一式	非公開	写し	不存在	都市計画課
	8月5日					
114	7月12日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号15-191の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	7月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
115	7月13日	「西巣鴨小学校校庭改修工事」工事設計書	公開	写し		公園緑地課
	7月16日					
116	7月14日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号94-503の境界図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	7月15日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
117	7月14日	境界石標設置図206	部分公開	写し	個人に関する名前	土木管理課
	7月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
118	7月15日	職員給与に係る住民監査請求①～⑦に係る関係職員7名に対し監査を実施した日、監査内容、監査結果などが記載されている文書（監査委員会会議録を除く）	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	7月30日					
119	7月16日	「南長崎中央公園スポーツセンター」の現在の指定管理者の ①企画提案書の写し ②前回の募集要項・仕様書の写し ※①は事業計画書一式の写し、②は前回の公募要項・業務の基準の写しに読み替え	部分公開	写し	①企画提案書の写し a. 事業計画書、事業計画概要、収支計画書、人員配置・雇用条件計画中の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 b. 人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	7月26日				①a. 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） ①b. 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
119	7月19日	指定管理者審査委員会採点集計表（総合審査）	部分公開	写し	①落選団体の名称 ②委員長および委員の個人名	行政経営課
	7月28日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） ②請求者以外のもとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため （条例第7条第5号該当）	
120	7月21日	東京都環境確保条例の工場・指定作業場の届出（設置届又は使用届、変更届、承継届、廃止届） 東京都環境確保条例の第116条ただし書きの確認申請書（調査猶予確認申請書、）調査猶予確認事項変更届出書 事業所名：〇〇〇〇 住所：東京都豊島区西巣鴨四丁目23-9 地番：東京都豊島区西巣鴨四丁目300-1、300-10（全2筆）	取下げ	写し		環境保全課
	—					
121	7月27日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号9-465、13-182、15-301、16-75、16-129、12-259、19-180の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	7月29日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
122	7月28日	東京都豊島区西池袋3-23-6 マツモトビルB1階「〇〇〇」に関する下記事項 業種、営業所所在地、屋号、営業者名、代表者名、許可年月日、許可番号、許可満了日	公開	写し		生活衛生課
	8月11日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
123	7月29日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号98-187、11-483、04-355の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	8月2日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
124	7月29日	職員給与に係る住民監査請求①～⑦に係る関係人に対し調査を実施した日、調査内容、調査結果などが記載されている文書(平成31年1月24日付豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果を除く)	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	8月16日					
125	7月30日	美容所一覧(平成31年4月1日～令和3年7月30日までに営業確認を受けた新規開設分のうち、廃業したものを除く) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者氏名等	公開	写し		生活衛生課
	8月11日					
126	7月30日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号狭あい道路拡幅整備第93-157号の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	8月4日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
127	8月2日	訴訟委任契約に係る住民監査請求において、監査委員は関係人に対し聞き取り調査を実施した。調査対象者は、監査委員の調査に当たり、確認資料等欄に記載されている内容については、個人情報であるから、公開は一切認めないとの条件を付したとあるが、関係人がこれらの条件を述べたことが記載されている文書	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	8月16日					
128	8月2日	訴訟委任契約に係る住民監査請求において、監査委員は関係人に対し聞き取り調査を実施したとあるが、関係人に対し、調査の実施日時、出頭場所、調査内容、確認資料等の持参などが記載されている通知書	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	8月16日					
129	8月2日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法) 令和3年7月1日から令和3年7月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	8月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
130	8月2日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年7月1日～令和3年7月末日までに営業確認（又は届出）を受けた新規開設分]  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認（又は届出）年月日 ⑤開設者（又は届出者）氏名等	公開	写し		生活衛生課
	8月11日					
131	8月2日	令和3年7月1日から令和3年7月31日までの間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	8月12日					
132	8月2日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年7月1日から令和3年7月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	8月12日					
133	8月2日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年7月1日から令和3年7月31日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	8月12日					
134	8月2日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 狭あい道路整備事業第02-89号の後退 図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	建築課
	8月5日					
135	8月3日	豊島区立雑司が谷公園の建設に際し、地域住民への説明会にて、豊島区公園緑地課が住民へ配布した文書（説明会が2017年以降に開催された文書とする）	公開	写し		公園緑地課
	8月11日					
136	8月3日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 狭あい道路整備事業第94-303号の後退 図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	建築課
	8月11日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
137	8月3日	理容所一覧・美容所一覧 (令和3年6月1日～令和3年7月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法人のみ) ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	8月18日					
138	8月4日	クリーニング所一覧 (令和3年6月1日～令和3年7月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥開設者住所(法人のみ) ⑦開設者電話番号(法人のみ) ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	8月18日					
139	8月4日	旅館業営業施設一覧 (令和3年6月1日～令和3年7月31日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④経営者名 ⑤代表者氏名(法人のみ) ⑥経営者住所(法人のみ) ⑦経営者電話番号(法人のみ) ⑧許可年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	8月18日					
140	8月4日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所(あはき・柔整)より届出られた開設届・廃止届・一部変更届(施設名称、開設者名、住居表示)に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年7月1日から令和3年7月31日 ①施設分類 ②届出種類 ③施設名 ④施設所在地 ⑤施設の電話番号 ⑥開設者種別 ⑦開設者名 ⑧開設者電話番号 ⑨開設許可日 ⑩開設許可番号 ⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報(電話番号) ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	8月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
141	8月4日	2021年6月1日～7月31日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設(固定店舗のみ)の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	8月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
142	8月4日	職員給与に係る住民監査請求①～⑦に係る関係職員に対し調査を実施した日、調査内容、調査結果などが記載されている文書(平成31年1月24日付豊島区職員措置請求に係る関係人調査結果を除く)	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	8月16日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
143	8月5日	令和3年度食品台帳一覧のうち 令和3年7月1日～令和3年7月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く。）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	8月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
144	8月5日	理容所一覧・美容所一覧 （令和3年7月1日～令和3年7月31日までに営業確認を受けた新規開設分）  ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	8月18日					
145	8月10日	令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託プロポーザル方式業者選定委員会委員名簿	公開	写し		
	8月18日					
	8月10日	令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務業務等委託のプロポーザル方式による業者選定における資料 ・受託業者の企画提案書 ・用務業務等委託事業者選定第二次審査集計表	部分公開	写し	【提案書】 1. 業務の実施方針・実績についての一部 2. 業務の執行体制の一部 3. 担当者の能力・実績、従事者の人材育成等についての一部 4. 業務スケジュールの一部 5. 適正な業務執行について（偽装請負の防止）の一部 6. その他、アピールしたい点等についての一部 【評価結果（集計表）】 被選定事業者名 評価者	学務課
	8月18日				1. 提案書の内容・図 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当） 写真 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 2. 評価結果 被選定事業者名 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当） 評価者 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7号第6号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
146	8月11日	令和2年4月1日以降に提出された建設 工事に係る資源の再資源化等に関する 法律第10条第1項に基づく届出書 豊島区駒込6-11-15	公開	写し		建築課
	8月18日					
	8月11日	令和2年4月1日以降に提出された建設 工事に係る資源の再資源化等に関する 法律第10条第1項に基づく届出書 豊島区池袋本町3-18-11	部分 公開	写し	個人に関する情報	
	8月18日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
	8月11日	令和2年4月1日以降に提出された建設 工事に係る資源の再資源化等に関する 法律第10条第1項に基づく届出書の うち、次の物件住所を工事の場所と するもの 豊島区駒込6-18-13 豊島区上池袋2-17-3 豊島区上池袋4-33-16 豊島区南大塚2-7-1	非 公開	写し	不存在	
	8月18日					
147	8月12日	理容所、美容所一覧 (令和3年7月1日～令和3年7月31日ま でに営業確認を受けた新規開設分) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設 電話番号 ④開設者氏名等 ⑤確認 年月日	公開	写し		生活衛生課
	8月25日					
148	8月12日	請求日現在に開設されている施術所 (柔道整復・あはき)の下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設 電話番号 ④開設者名 ⑤開設届出 日	公開	写し		生活衛生課
	8月16日					
149	8月16日	豊島区内所在の住宅宿泊事業施設 (いわゆる民泊)の運営事業者の名 称氏名及び電話番号 (令和3年8月16日現在の情報)	部分 公開	写し	①(届出者名) 個人の届出者の場合、届出者名 について届出者の同意を得てい ないもの ②(届出者電話番号)	生活衛生課
	8月30日				①特定の個人が識別され、また はされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) ②特定の個人が識別され、また はされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 法人等の権利・競争上の地位そ の他正当な利益を害すると認め られるため (条例第7条第3号該当) 公にすることにより犯罪の発生 を招くおそれのある情報のため (条例第7号第4号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
150	8月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊島区の情報公開（表紙、1ページ、3ページ）</li> <li>分庁舎の移転について（平成23年4月26日付け） <ul style="list-style-type: none"> <li>分庁舎移転案</li> <li>移転の概要について</li> <li>引っ越しの整理スケジュール</li> </ul> </li> <li>分庁舎AB館における災害発生時の避難体制及び事務室の安全対策の実施について</li> </ul>	公開	写し		区民相談課
	8月27日					
151	8月16日	行政情報コーナーに就いて下記3件の情報 ①開設時担当課の担当理由 ②1回目移転後、担当課の担当理由、当地所在期間 ③2回目移転先住所、担当課、担当課の担当理由、当地所在期間 ③-2 2回目移転後担当課の担当理由	非公開	写し	①、②、③-2 不存在 ③ 豊島区行政情報公開条例第17条第2項（一般の利用に供することを目的として管理されている行政情報に該当するため）	生活衛生課
	8月27日					
152	8月17日	・令和3年7月末日までに許可を取得した飲食店営業及び喫茶店営業の下記事項（自動販売機、廃業を除く） 屋号、営業所所在地、業種、営業者名、営業者住所（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	8月25日					
153	8月19日	クリーニング所業務台帳[廃止施設も含む/但し営業者・管理人等の個人に関する情報（生年月日、本籍、住所等）は除く] <対象施設> 住所：豊島区南池袋三丁目18番43号 名称：〇〇〇、〇〇〇	公開	写し		生活衛生課
	9月1日					
154	8月23日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号92-496の境界図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	建築課
	8月25日					
155	8月24日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号91-581、07-451・452、16-337、18-349の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	建築課
	8月27日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
156	8月26日	1. 千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図 2. 高松小学校普通教室・外壁その他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図 3. 駒込中学校外壁・屋上その他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図 4. 駒込小学校外壁・プールその他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図 5. 豊成小学校給食室・屋上防水その他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図 6. 富士見台小学校特別教室その他改修工事施工体系図兼安全衛生協議会組織図	公開	写し		施設整備課
	9月9日					
157	8月27日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号狭あい道路整備第07-73号・狭あい道路整備第03-250の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	8月31日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
158	8月30日	住居表示台帳(令和3年4月1日から令和3年6月30日付定等したもの)受付整理簿(令和3年4月1日から令和3年6月30日付定等したもの)(第2位請求に対応する資料)	部分公開	写し	①居住者名、方書、付定日、所有者名(住居表示台帳(街区図))②個人名、送付先(受付整理簿)	総合窓口課
	9月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
159	9月1日	令和3年8月31日現在、施術所(あんまマッサージ)の届出をしている施設についての下記情報 ①施設名②施設所在地③施設の電話番号④開設者種別⑤開設者名(法人の場合合わせて代表者氏名)	部分公開	写し	Webサイトにかかる情報	生活衛生課
	9月8日				当該行政情報は、届出不要の情報であるため、届出者より取得しておらず、存在しない	
160	9月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法)令和3年8月1日から令和3年8月末日までのうち新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	9月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
161	9月1日	境界石標設置図(原図番号 2365)	部分公開	写し	法人代表者の印影	土木管理課
	9月7日				公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため(条例第7号第4号該当)	
162	9月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧[令和3年8月1日～令和3年8月末日までに営業確認(又は届出)を受けた新規開設分] ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④確認(又は届出)年月日 ⑤開設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	9月14日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
163	9月1日	令和3年8月1日から令和3年8月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設届出日 ⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	9月8日					
164	9月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年8月1日から令和3年8月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	9月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
165	9月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年8月1日から令和3年8月31日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	9月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
166	9月2日	案件番号2021-00097 池袋駅西口駅前広場植栽管理請負 案件番号2021-00109 主要街路植栽管理請負 案件番号2021-00313 樹木診断請負（単価契約）	公開	写し		公園緑地課
	9月14日					
	9月2日	案件番号2021-00095 豊島区南池袋公園維持管理請負	非公開	写し	不存在	
	9月14日					
167	9月2日	下記対象クリーニング所の営業種別、営業確認等年月日、廃止届出年月日 記 <対象施設> 施設所在地：豊島区南池袋三丁目18番43号 施設名称：〇〇〇、〇〇〇	公開	写し		生活衛生課
	9月14日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
168	9月3日	令和3年度食品台帳一覧のうち 令和3年7月1日～令和3年7月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業所名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業所住所、営業所電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	9月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
169	9月3日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年8月1日～令和3年8月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	9月16日					
170	9月3日	令和3年3月2日付 2豊区税発第2790号 「SMS送信サービス業務運営支援委託」に係る契約締結について	公開	写し		税務課
	9月15日					
171	9月6日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号00-612の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	9月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
172	9月6日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号90-597の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	9月7日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
173	9月7日	・理容所一覧・美容所一覧（令和3年8月1日～令和3年8月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ・理容所一覧・美容所一覧（令和3年8月31日現在、営業確認を受けている施設/但し廃業施設は除く） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	9月21日					
174	9月7日	クリーニング所一覧（令和3年8月1日～令和3年8月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ） ⑥開設者住所（法人のみ） ⑦開設者電話番号（法人のみ） ⑧確認年月日 ⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	9月21日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
175	9月7日	旅館業営業施設一覧（令和3年8月1日～令和3年8月31日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥経営者住所（法人のみ）⑦経営者電話番号（法人のみ）⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	9月21日					
176	9月7日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）より届出られた開設届・廃止届・一部変更届（施設名称、開設者名、住居表示）に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年8月1日から令和3年8月31日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報（電話番号） ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	9月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
177	9月7日	2021年7月1日～8月31日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設（固定店舗のみ）の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	9月17日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
178	9月10日	令和3年度豊島区立学校教科用図書採択に関する資料 ①教科書調査資料（社会科 歴史的分野）②教科書選定資料（社会科 歴史的分野）③選定委員会会議概要 ④令和3年度豊島区立学校教科用図書選定委員名簿 ⑤令和3年度教科書展示会について ⑥投票結果集計用紙	公開	写し		指導課
	9月21日					
179	9月10日	豊島区長を契約者とする年間保険料額5万円以上の傷害保険の保険証券	部分公開	閲覧	①保険証券 保険会社等の代表者の印影 ②保険証券 仲介人の氏名、住所、連絡先 ③保険証券明細書 被保険者の氏名、住所、生年月日	区民相談課
	9月24日				①公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （例第7号第4号該当） ②③特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
180	9月10日	下記の課において扱っている損害保険契約の保険証券（あれば明細書含む）及び仕様書 ○学務課、放課後対策課、指導課、教育センター	部分公開	閲覧	法人代表者の印影	庶務課
	9月22日				公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （条例第7号第4号該当）	
181	9月10日	豊島区選挙管理委員会で契約をしている損害保険 証券コピーと仕様書コピー（令和2年9月10日～令和3年9月10日）傷害保険と賠償責任保険 保険料5万円以上の物	非公開	閲覧	不存在	選挙管理委員会
	9月14日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
182	9月10日	豊島区役所で契約（令和2年9月10日～令和3年9月10日過去1年間）をしている損害保険（傷害保険と賠償責任保険 保険料5万円以上の物）証券コピーと仕様書コピー	非公開	閲覧	不存在	監査委員事務局
	9月15日					
183	9月10日	令和2年度豊島区立幼稚園、学校用務等業務委託のプロポーザル方式による業者選定における資料（履行期間令和3年4月1日から令和4年3月31日まで） ・受託業者の企画提案書	部分公開	写し	【提案書】1.業務の実施方針・実績についての一部 2.業務の執行体制の一部 3.担当者の能力・実績、従事者の人材育成等についての一部 4.業務スケジュールの一部 5.適正な業務執行について（偽装請負の防止）の一部 6.その他、アピールしたい点等についての一部	学務課
	9月17日				1.提案書の内容・図 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） 写真 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
184	9月10日	保険証券	部分公開	写し	保険証券 保険会社等の代表者の印影	文化デザイン課
	9月24日				公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （条例第7号第4号該当）	
185	9月13日	令和元年度（令和2年度使用）小学校教科書採択資料 ①豊島区立学校教科用図書採択事務要綱 ②平成31年度豊島区教科用図書採択細目 ③平成31年度豊島区教科用図書採択事務日程 ④令和元年度豊島区立学校教科用図書調査部会名簿 ⑤令和元年度豊島区立学校教科用図書選定委員名簿 ⑥令和2～5年度使用教科書選定資料 ⑦選定委員会会議概要	公開	写し		指導課
	9月16日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
186	9月13日 10月25日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の西池袋中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙 ①2020年度2学期（9月） 第1学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽 第2学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽・美術 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽 ②2020年度2学期（11月） 第1学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽 第2学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2020年度学年末 第1学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 第2学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語 ④2021年度1学期（6月） 第1学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽 第2学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽・美術 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・音楽	公開	写し		指導課
	9月13日 10月25日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の西池袋中学校における定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答 (1)問題用紙 ①2020年度1学期 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ②2020年度 第1学年 9月・11月：保健体育・美術 ③2020年度第2学年 9月：保健体育 11月：保健体育・美術 2月：美術 ④2020年度第3学年 9月：保健体育・美術 2月：技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ⑤2021年度第1学年・第3学年 保健体育・美術 ⑥2021年度第2学年 保健体育 (2)模範解答 2020年度・2021年度 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2020年度第3学年 7月：国語・数学・理科・英語 9月：国語・数学・理科・英語・家庭・保健体育（女子）・音楽・美術 11月：国語・数学・理科・英語・家庭・保健体育（女子）・音楽・美術 2月：国語・数学・理科・英語・保健体育（女子）・音楽・美術 ④2021年度1学期 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術	非公開	写し	不存在	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
187	9月13日 10月25日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の巣鴨北中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答 (1) 問題用紙 ①2020年度1学期(7月) 第3学年 国語・数学・社会・理科・英語 ②2020年度2学期(9月・11月)、3学期(2月) 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2021年度1学期(6月) 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 (2) 模範解答 ①2020年度第1学年 9月：国語・数学・社会・理科・英語・家庭・音楽・美術 11月：国語・数学・社会・理科・英語・技術・音楽・美術 2月：国語・数学・社会・理科・英語・技術・音楽・美術 ②2020年度第2学年 9月：数学・理科・保健体育(男子)・音楽・美術 11月：数学・理科・保健体育(男子)・音楽・美術 2月：数学・理科・保健体育(男子)・音楽・美術 ③2020年度第3学年 7月：国語・数学・理科・英語 9月：国語・数学・理科・英語・家庭・保健体育(女子)・音楽・美術 11月：国語・数学・理科・英語・家庭・保健体育(女子)・音楽・美術 2月：国語・数学・理科・英語・保健体育(女子)・音楽・美術 ④2021年度1学期 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術	公開	写し		指導課
	9月13日 10月25日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の巣鴨北中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答 (1) 問題用紙 2020年度1学期 第1学年・第2学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 2020年度1学期 第3学年 技術・家庭・保健体育・音楽・美術 (2) 模範解答 ①2020年度第1学年 1学期：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 9月：技術・保健体育(男子・女子) 11月：家庭・保健体育(男子・女子) 2月：家庭・保健体育(男子・女子) ②2020年度第2学年 1学期：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 9月：国語・社会・英語・技術・家庭・保健体育(女子) 11月：国語・社会・英語・技術・家庭・保健体育(女子) 2月：国語・社会・英語・技術・家庭・保健体育(女子) ③2020年度第3学年 7月：社会・技術・家庭・保健体育(男子・女子)・音楽・美術 9月：社会・技術・保健体育(男子) 11月：社会・技術・保健体育(男子) 2月：社会・技術・家庭・保健体育(男子)	非公開	写し	不存在	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
188	9月13日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の西巣鴨中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答 (1) 問題用紙 ①2020年度1学期(7月) 第3学年のみ 国語・数学・社会・理科・英語 ②2020年度2学期(9月・11月)・2月 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2021年度1期(6月) 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 (2) 模範解答 2020年度7月・11月 第3学年 英語	公開	写し		
	10月25日					
188	9月13日	2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の西巣鴨中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙又は模範解答 ①2020年度1学期 第1学年・第2学年の問題用紙 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ②2020年度1学期 第3学年の問題用紙 技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2020年度全て・2021年度1学期 第1学年・第2学年の模範解答 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ④2020年度7月・11月実施の英語定期考査以外の、第3学年の模範解答 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術	非公開	写し	不存在	指導課
	10月25日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
189	9月13日	<p>2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の千川中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答</p> <p>(1) 問題用紙 ①2020年度1学期(7月) 第3学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ②2020年度2学期(9月・11月) 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ③2020年度学年末(2月) 全学年 国語・数学・社会・理科・英語・家庭・保健体育・音楽・美術 ④2021年度1学期(6月) 第1学年：国語・数学・社会・理科・家庭・保健体育・音楽・美術 第2学年：国語・数学・社会・理科・英語・家庭・保健体育・音楽・美術 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語・家庭・保健体育・音楽・美術</p> <p>(2) 模範解答 ①2020年度第1学年 9月：数学・理科・英語・家庭・保健体育・音楽 11月：国語・数学・社会・理科・保健体育・音楽 2月：国語・数学・社会・保健体育・音楽 ②2020年度第2学年 9月：国語・数学・社会・英語・技術・家庭・保健体育・音楽 11月：国語・数学・社会・理科・英語・保健体育・音楽 2月：国語・数学・社会・英語・保健体育・音楽 ③2020年度第3学年 7月：国語・数学・社会・理科・英語・保健体育(男子)・美術 9月：国語・数学・社会・英語・技術・家庭・保健体育・音楽 11月：国語・数学・社会・理科・英語・保健体育・音楽 2月：国語・数学・社会・英語・保健体育・音楽 ④2021年度1学期 第1学年：国語・数学・社会・理科(一部)・家庭・保健体育(女子)・音楽・美術 第2学年：国語・数学・社会・理科(一部)・英語・家庭・保健体育(女子)・音楽・美術 第3学年：国語・数学・社会・理科・英語・家庭・保健体育(女子)・音楽・美術</p>	公開	写し		指導課
	10月25日					
	9月13日	<p>2020年度1年間及び2021年度1学期に行われた、第1学年・第2学年・第3学年の千川中学校定期考査のうち、次の教科の問題用紙及び模範解答</p> <p>(1) 問題用紙 ①2020年度1学期 第1学年・第2学年 国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 ②2020年度 学年末(2月) 全学年 技術 ③2021年度1学期 第1学年 英語・技術 第2学年 技術 第3学年 技術 (2) 模範解答 ①2020年度第1学年 1学期：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 9月：国語・社会・技術・美術 11月：英語・技術・家庭・美術 2月：理科・英語・技術・家庭・美術 ②2020年度第2学年 1学期：国語・数学・社会・理科・英語・技術・家庭・保健体育・音楽・美術 9月：理科・美術 11月：技術・家庭・美術 2月：理科・技術・家庭・美術 ③2020年度 第3学年 1学期：技術・家庭・保健体育(女子)・音楽 9月：理科・美術 11月：技術・家庭・美術 2月：理科・技術・家庭・美術 ④2021年度1学期 第1学年：理科(一部)・英語・技術・保健体育(男子) 第2学年：理科(一部)・技術・保健体育(男子) 第3学年：技術・保健体育(男子)</p>	非公開	写し	不存在	
	10月25日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
190	9月13日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 94-95 14-374の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	9月15日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
191	9月14日	仕様書 豊島区自転車保管所・自転車コール センター管理業務請負募集要項 豊島区自転車保管所・自転車コール センター管理業務請負審査評価表	部分公開	写し	「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報基準」の4 公開対象文書および公開基準に 記載の書類の内、①事業提案に 関する書類、②法人の資格に関 する書類、③評価結果、④選定 委員会に関するもの	土木管理課
	9月22日				請求者以外のものとの間におけ る審議等に関する情報であつ て、公にすることにより、事業 の適正な遂行に支障を及ぼすと 認められるため (条例第7条第5号該当)	
192	9月15日	中学校の自由研究課題として身近な 許可いろいろマップを作成してい ます。豊島区池袋周辺のコンビニエ ンスストアの名称 所在地 電話番号 登録番号 登録年月日 店舗規模	取下げ	写し		生活衛生課
	—					
193	9月21日	令和3年9月21日時点における豊島区 で開設している 1. 施術所の下記情報 (1)施設分類(2)施設名称(3)所在地 (4)電話番号(5)開設者(6)休止情報 2. 薬局の下記情報 (1)業態(2)施設名称(3)所在地(4)電 話番号(5)開設者名称 3. 店舗販売業の下記情報 2. (1)～(5)に加え(6)管理者氏名(7) 医薬品区分(8)薬剤師有無	部分公開	写し	施術所の管理者	生活衛生課
	9月29日				当該行政情報は、届出不要の情 報であるため、届出者より取得 しておらず、存在しない。	
194	9月24日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 16-429 の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	9月27日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
195	9月28日 10月11日	・長崎健康相談所改築事業基本構想計画 ・基本設計・実施設計プロポーザル募集要項	公開	写し		
	9月28日 10月11日	・プロポーザル採点表 ・提出資料 ・プロポーザル参加事業者数	部分公開	写し	①プロポーザル採点表、提出書類に含まれる業務従事者氏名、経歴等 ②提出書類（選定業者）に含まれる図面、提案内容、提案書類の構成等の企業が同業他者との差別化を図るため独自に生み出した知識・技術等  ①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） ②法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当）	企画課

(第3四半期 10月～12月)

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
196	10月1日	令和3年8月1日～8月31日までに新規開業した飲食店営業の下記事項 屋号・営業所所在地・営業所肩書・営業所TEL・営業者名（法人の場合法人名及び代表者名）	公開	写し		生活衛生課
	10月13日					
197	10月1日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年8月1日～令和3年8月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	10月14日					
198	10月1日	令和3年8月1日から令和3年8月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所（あはき・柔道整復）の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名（開設者が法人の場合は代表者氏名を含む）	公開	写し		生活衛生課
	10月8日					
199	10月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年9月1日から令和3年9月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話（廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
200	10月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年9月1日～令和3年9月末日までに営業確認（又は届出）を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④確認（又は届出）年月日⑤開設者（又は届出者）氏名等	公開	写し		生活衛生課
	10月14日					
201	10月1日	令和3年9月1日から令和3年9月30日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報。 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設届出日⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	10月8日					
202	10月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法） 令和3年9月1日から令和3年9月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
203	10月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年9月1日から令和3年9月30日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種、営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名(法人のみ住所、電話番号)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
204	10月4日	1) 2021年10月14日時点の豊島区内の食品営業許可届出済施設、2) 2021年10月1日～10月14日の間に新規食品営業許可・届出施設、廃業となった食品営業許可・届出施設、変更のあった食品営業許可届出済施設/前述に該当する施設の許可番号・営業所所在地・屋号・業種・営業所電話・営業者情報・初回許可日・許可開始日・許可満了日・許可条件	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月18日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
205	10月5日	・理容所一覧・美容所一覧 (令和3年9月1日～令和3年9月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥開設者住所(法人のみ)⑦開設者電話番号(法人のみ)⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	10月18日					
206	10月5日	クリーニング所一覧 (令和3年9月1日～令和3年9月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥開設者住所(法人のみ)⑦開設者電話番号(法人のみ)⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	10月18日					
207	10月5日	旅館業営業施設一覧 (令和3年9月1日～令和3年9月30日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥経営者住所(法人のみ)⑦経営者電話番号(法人のみ)⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	10月18日					
208	10月5日	2021年9月1日～9月30日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設(固定店舗のみ)の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
209	10月5日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）より届出られた開設届・廃止届・一部変更届（施設名称、開設者名、住居表示）に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年9月1日から令和3年9月30日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報（電話番号） ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	10月8日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
210	10月5日	理容所一覧（令和3年10月5日現時点） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	10月18日					
211	10月5日	境界石標設置図 No.204	部分公開	写し	個人の氏名	土木管理課
	10月6日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
212	10月5日	公文書非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）に係る下記の事項 ④その他訴訟に関することが記載されている文書 上記の行政情報は、豊島区監査委員定例協議会会議録であり、該当する会議録は別紙のとおり	部分公開	写し	会議録のうち「議題」、「提出された資料」、「審議経過」の欄 請求者以外のもとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため （条例第7条第5号該当） 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	10月29日					
212	10月5日	公文書非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）に係る下記の事項 ①監査委員が〇〇弁護士に訴訟委任した経緯が記載されている文書 ②答弁書及び準備書面を作成にあたり、〇〇弁護士との間で協議を行ったことが記載されている文書 ③〇〇弁護士に訴状、証拠書類等を交付したことが記載されている文書 ④その他訴訟に関することが記載されている文書 上記④の行政情報は、訴訟に係る答弁書及び準備書面である。	非公開	写し	①不存在 ②③④区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	10月29日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
213	10月5日	令和3年度食品台帳一覧のうち、令和3年9月1日～令和3年9月30日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	10月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
214	10月5日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年9月1日～令和3年9月30日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	10月18日					
215	10月6日	公開請求に係る行政情報の内容→平成30年度に開催した「豊島区納付案内センター」に関するプロポーザル時の参加業者の企画提案書 対象機関の名称→貴区区民部税務課御中	取下げ	写し		税務課
	—					
216	10月7日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号99-98の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	10月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
217	10月7日	公園灯LED化工事（その1） 工事総括書・種別内訳書・代価明細表・諸経費計算書	公開	写し		公園緑地課
	10月20日					
218	10月7日	理容所一覧、美容所一覧、クリーニング所一覧（令和3年10月7日時点で営業確認を受けている施設／但し廃業施設は除く）①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者氏名等⑤開設者住所（法人のみ）⑥業種・種別⑦確認番号⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	10月20日					
219	10月7日	飲食店営業（自動車を除く）の下記事項 営業所所在地・屋号・営業所TEL1・営業者名・法人の場合営業者住所・許可番号・初回許可日	公開	写し		生活衛生課
	10月19日					
220	10月12日	「としまみどりの防災公園」に関して、選定事業者による提案概要	部分公開	閲覧	提案図、自主事業、参考写真等	公園緑地課
	10月18日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
221	10月13日	公文書非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）に係る下記の事項。1. 訴訟代理人〇〇弁護士は、各々答弁書及び準備書面を作成していますが、その内容について〇〇弁護士との間で打ち合わせ行ったことが記録されているもの（打ち合わせ書など）。2. 準備書面に「関係人調査結果は監査委員の指示により調査を担当した者の記憶に基づいて作成された」とありますが、この内容について澤田稔弁護士との間で打ち合わせを行ったことが記録されているもの（打ち合わせ書など）。3. 準備書面に「関係人調査結果を作成した者は、監査委員事務局職員である」とありますが、この内容について〇〇弁護士との間で打ち合わせを行ったことが記録されているもの（打ち合わせ書など）。【補正】10月28日（木）3の準備書面について請求者本人へ電話で確認したところ、事件番号令和3年（行ウ）第172号の準備書面であると回答を得た。	非公開	写し	1. 2について 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当） 3について不存在。	監査委員事務局
	10月29日					
222	10月13日	工事5号 自転車駐車場基盤整備工事並びに道路補修工事 金入設計書・諸経費計算書・特記仕様書	公開	写し		道路整備課
	10月27日					
223	10月13日	豊島区立駒込公園急傾斜対策工事の金入り設計書・諸経費計算書・特記仕様書	公開	写し		公園緑地課
	10月26日					
223	10月13日	2020年に巣鴨体育館の指定管理選定にて決定した、東京ドームグループの事業計画書	部分公開	写し	①事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	10月25日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため （条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
224	10月14日	境界石標設置図（原図番号2405）	部分公開	写し	土地家屋調査士の印影	土木管理課
	10月20日				公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （条例第7条第4号該当）	
225	10月14日	公園灯LED化工事（その1）（令和2年度） 公園灯LED化工事（その2）（令和2年度） 街路灯改修工事（その1）（令和2年度） 街路灯改修工事（その2）（令和2年度） 街路灯改修工事（その3）（令和2年度） 街路灯改修工事（その4）（令和2年度） 以上6件の施工体系図、下請負者一覧表について。ただし、下請負者の代表者名、現場責任者の氏名などの個人情報及び印影は、本請求の対象外とする。	部分公開	閲覧	下請負者の代表者名、現場責任者の氏名などの個人情報 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	公園緑地課
	10月28日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
226	10月15日 10月19日	環境確保条例に基づく「工場・指定作業場」の一覧	公開	写し		環境保全課
227	10月15日 10月29日	区長を契約者とする自動車保険証券・自動車損害賠償責任保険証明書の写し	部分公開	写し	保険会社等の代表者の印影 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7条第4号該当)	区民相談課
228	10月18日 10月21日	「令和2年度発注工事分施工体系図交付の希望 千登世橋中学校体育館棟外壁・屋根その他改修工事 池袋図書館（池袋第三区民集会室を含む）内装・外壁修繕区民ひろば清和第二他外壁・屋上その他改修工事 西巢鴨二丁目第二アパート外壁・屋上その他改修工事 千早図書館外壁タイル剥離・モルタルひび割れ修繕千早小学校プール附属屋外壁修繕 西巢鴨中学校外壁その他改修工事 池袋第一小学校改築工事 長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事」のうち、池袋図書館（池袋第三区民集会室を含む）内装・外壁修繕及び千早図書館外壁タイル剥離・モルタルひび割れ修繕に係る施工体系図	非公開	写し	不存在	図書館課
	10月18日 10月28日	令和2年度発注の次の工事における施工体系図 ①千登世橋中学校体育館棟外壁・屋根その他改修工事 ②区民ひろば清和第二他外壁・屋上その他改修工事 ③西巢鴨二丁目第二アパート外壁・屋根その他改修工事 ④西巢鴨中学校外壁その他改修工事 ⑤池袋第一小学校改築工事 ⑥長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事	公開	写し		施設整備課
229	10月18日 10月27日	令和2年度発注工事分施工体系図交付の希望 千早小学校プール附属屋外壁修繕	非公開	写し	不存在	学校施設課
230	10月19日 —	2017年以降「栃木県行政書士会所属行政書士 ○○」の名で請求されている戸籍、住民票等職務上請求書○○の追加情報は、登録番号○○○事務所名 ○○行政書士 所在地栃木県宇都宮市○○○○	取下げ	写し		総合窓口課
231	10月21日 10月26日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号06-191の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	建築課

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
232	10月22日	飲食店営業（飲食給食・集団給食） の下記事項 業種・屋号・営業所所在地・ 営業者名・許可開始日・許可満了日	公開	写し		生活衛生課
	11月4日					
233	10月22日	「西巣鴨小学校校庭改修工事」工事 設計書	部分公開	写し	代価明細書（S代価分）	公園緑地課
	10月29日				不存在	
234	10月22日	令和3年度案件番号2021-00004 工 事件名 工事4号 南池袋小学校校庭 改修工事（すべて金入り）工事費総 括書、工事総括書、種別内訳書、代 価明細書（S代価含む）、諸経費計 算書	公開	写し		道路整備課
	10月27日					
235	10月22日	下記期間において廃止届が届け出ら れた病院・診療所に関する①～④の 情報。ただし、開設期間が1日のみ の施設を除く。期間：平成28年4月1 日から行政情報公開請求日まで ①名称②所在地③開設者代表者名 （開設者名）④廃止届出日	公開	写し		生活衛生課
	10月26日					
236	10月25日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 93-536の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	10月27日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
237	10月26日	【南長崎スポーツセンター】に関す る下記資料 ①前回指定管理公募に係る募集要項 並びに仕様書（管理業務/運營業務） ②平成30年度・令和元年度・令和2年 度 事業報告書一式 ③令和3年度 事業計画書一式 ④平成30年度・令 和元年度・令和2年度モニタリング結 果一式 ※④のモニタリング結果一 式は、②の事業報告書一式に含む	部分公開	写し	①事業報告書および事業計画書 の文章・図表・数字・法人名・ 品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・ スポーツ課
	11月26日				①法人等の権利・競争上の地位 その他正当な利益を害すると認め られるため （条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、また はされ得る情報であるため（条 例第7条第2号該当）	
238	10月28日	認可保育施設の平成30年4月入園内定 指数 認可保育施設の平成31年4月入園内定 指数	公開	写し		保育課
	11月8日					
239	10月28日	工事9号 道路補修工事並びにSDG s シンボル設置工事 工事10号 サンシャインシティ周辺 区道補修工事 工事13号 道路補修工事 上記工事の工事総括書、種別内訳 書、代価明細書、諸経費計算書など の金入り	公開	写し		道路整備課
	11月5日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
240	10月28日	指定管理者審査委員会採点集計表 (総合審査)	部分公開	写し	①落選団体の名称 ②委員長および委員の個人名	行政経営課
	11月8日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) ②請求者以外のものとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため (条例第7条第5号該当)	
241	10月28日	案件：豊島区南長崎中央公園、南長崎中央公園スポーツセンター、南長崎自転車駐輪場指定管理者 1. 事業計画書（現指定管理者公募時のもの） 2. 事業報告書（収支明記） 3. 応募要項 4. 建築・設備・各種図面 5. 設備機器一覧表・維持管理実績表（4.各種図面に含む。） 6. 審査結果表（行政経営課にて回答） 7. 修繕履歴（2.事業報告書に含む。） 8. 再委託先リスト（2.事業報告書に含む。） 9. 年度評価結果（モニタリング評価結果）（2.事業報告書に含む。）	部分公開	写し	①事業報告書および事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	12月1日				①の部分は、法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) ②の部分は特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
241	11月1日	令和3年9月1日～9月30日までに新規開業した飲食店営業の下記事項 屋号・営業所所在地・営業所肩書・営業所TEL・営業者名（法人の場合法人名及び代表者名）	公開	写し		生活衛生課
	11月11日					
242	11月1日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年9月1日～令和3年9月30日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	11月12日					
243	11月1日	令和3年9月1日から令和3年9月30日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所（あはき・柔道整復）の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名（開設者が法人の場合は代表者氏名を含む）	公開	写し		生活衛生課
	11月10日					
244	11月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和3年10月1日から令和3年10月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話（廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	11月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
245	11月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年10月1日から令和3年10月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧(既廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	11月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
246	11月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年10月1日～令和3年10月末日までに営業確認(又は届出)を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④確認(又は届出)年月日⑤開設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	11月12日					
247	11月1日	令和3年10月1日から令和3年10月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所(あはき柔)のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設届出日⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	11月10日					
248	11月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年10月1日から令和3年10月31日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名(法人のみ住所、電話番号)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	11月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
249	11月4日	理容所一覧・美容所一覧(令和3年10月1日～令和3年10月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥開設者住所(法人のみ)⑦開設者電話番号(法人のみ)⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	11月17日					
250	11月4日	クリーニング所一覧 (令和3年10月1日～令和3年10月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥開設者住所(法人のみ)⑦開設者電話番号(法人のみ)⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	11月17日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
251	11月4日	旅館業営業施設一覧 (令和3年10月1日～令和3年10月31日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥経営者住所(法人のみ)⑦経営者電話番号(法人のみ)⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	11月17日					
252	11月4日	2021年10月1日～10月31日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設(固定店舗のみ)の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	11月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
253	11月4日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所(あはき・柔整)より届出られた開設届・廃止届・一部変更届(施設名称、開設者名、住居表示)に関する①～⑩の情報 対象期間:令和3年10月1日から令和3年10月31日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報(電話番号) ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	11月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
254	11月4日	令和3年10月末までに許可を取得した施設の下記事項(廃業・自動販売機・自動車を除く) 営業所TEL1、営業所所在地、営業所方書、屋号、営業者名、代表者名、許可開始日、業種	公開	写し		生活衛生課
	11月16日					
255	11月4日	令和3年10月末時点で営業許可(確認)を受けた施設一覧(理容所・美容所・クリーニング所・旅館業)但し、既に廃業した施設を除く。 ①施設電話番号②施設所在地③施設名称④開設者(経営者)氏名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥許可(確認)年月日⑨業種・業態(種別)	公開	写し		生活衛生課
	11月17日					
256	11月5日	令和3年度食品台帳一覧のうち令和3年10月1日～令和3年10月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名(廃業を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	11月11日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
257	11月5日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年10月1日～令和3年10月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	11月18日					
258	11月5日	1 弁護士協議記録（3豊監発第123-1号の②及び③の行政情報）2 弁護士協議記録（委任弁護士との打ち合わせ内容、伝達内容等が記載されている文書）3 委任弁護士へ訴状、証拠書類等を交付したことが記載されている公文書受払簿等（文書名、交付日、交付種類（原本・写し）、交付先、返還方法など）4 委任弁護士から交付を受けた文書等の公文書受払簿等（文書名、受領日、交付種類（原本・写し）、受領証など）5 委任弁護士へ訴状、証拠書類等を交付したとき、委任弁護士からの預り証など 6 (1) 弁護士協議記録（3豊監発第124号の2の行政情報）(2) 3豊監発第124号の3の行政情報	非公開	写し	1、2、6(1)について 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7号第6号該当）  3、4、5、6、(2)について 作成しておらず、不存在	監査委員事務局
	11月30日					
259	11月8日	1 平成31年1月24日付け関係人調査結果は監査事務局職員の誰が、何に基づいて作成したかがわかる行政情報 2 関係人調査結果は、何処に保管されているかがわかる行政情報 3 非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）の答弁書及び準備書面を作成するにあたっての訴訟代理人からの答弁書（案）及び準備書面（案） 4 非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）の訴訟追行について、次回期日、裁判所からの指示・命令等の訴訟代理人からの通知書	非公開	写し	1、2について 不存在 3、4について 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	11月30日					
260	11月10日	工事1号 道路維持工事（単価契約）完了番号22 工事図面、施工写真、試験掘調査報告書	公開	写し		道路整備課
	11月22日					
261	11月11日	令和2年11月1日から令和3年10月31日までに新規で開設した診療所（歯科診療所を除く）についての下記情報 (1)施設名称 (2)施設所在地 (3)施設電話番号 (4)開設者氏名 (5)開設年月日 (6)診療科目	公開	写し		生活衛生課
	11月25日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
262	11月11日	東京都豊島区東池袋一丁目11番4号で 営業者が〇〇〇の施設の下記事項 業種、屋号、営業所所在地、営業所 方書、営業所TEL、営業者名、代表者 名、営業者住所、営業者方書、許可 番号、業種廃業日、初回許可日	公開	写し		生活衛生課
	11月24日					
263	11月16日	資源回収事業（びん・かん・ペット ボトル類）業務請負（長期継続契 約）30契約第310号契約のプロポーザ ル全社の結果金額と明細・内訳	非 公開	閲 覧	法人等の権利・競争上の地位そ の他正当な利益を害すると認め られるため （条例第7条第3号該当）	ごみ減量推 進課
	11月26日					
264	11月16日	豊島区内有床診療所一覧	公開	写し		生活衛生課
	11月25日					
265	11月17日	【平成29年に実施された豊島区立南 長崎中央公園指定管理者公募時の下 記資料】1. 説明会配布資料（公募要 項）2. 質問回答 3. 選定業者の事業 計画書／自主事業計画書／収支計画 書／人員配置・雇用条件等計画書 （6. [令和3年] 事業計画書／収支予 算書に含む。） 4. 選定時の評価点 ／選定委員会時の議事録（行政経営 課より回答）【南長崎中央公園・南 長崎スポーツセンター・南長崎自転 車駐車場における下記資料】5. [平 成30年度～令和2年度] 事業報告書／ 収支決算書類 6. [令和3年度] 事業 計画書／収支予算書	部分 公開	写し	①事業報告書および事業計画書 の文章・図表・数字・法人名・ 品名の一部②人物画像、個人名	学習・ スポーツ課
	12月1日				①法人等の権利・競争上の地位 その他正当な利益を害すると認め られるため （条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、また はされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
266	11月17日	指定管理者審査委員会採点集計表 （総合審査）平成29年度第1回豊島 区公の施設指定管理者審査委員会 議事録 平成29年度第4回豊島区公の 施設指定管理者審査委員会議事録	部分 公開	写し	①落選団体の名称、一部審議内 容②委員長および委員の個人名	行政経営課
	11月30日				①法人等の権利・競争上の地位 その他正当な利益を害すると認め られるため （条例第7条第3号該当） ②請求者以外のもとの間にお ける審議等に関する情報であ って、公にすることにより、事業 の適正な遂行に支障を及ぼすと 認められるため （条例第7条第5号該当）	
266	11月22日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 02-31の後退図および求積図	部分 公開	写し	個人の名前	建築課
	11月24日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
267	11月22日	巣鴨地域文化創造館2019年7月「29日 （月）第3会議室 午前/午後/夜間に 予約の状況および当日に実際に利用 した人数	部分 公開	写し	団体に関する名称	学習・ スポーツ課
	12月2日				法人等の権利・競争上の地位そ の他正当な利益を害すると認め られるため （条例第7条第3号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
268	11月22日	狭あい道路拡幅整備事業の議番号94-77後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	11月24日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
269	11月22日	豊島区巢鴨3-18-13における解体工事及びアスベスト除去工事関係資料	部分公開	写し	1. 個人に関する情報 2. 法人代表者の印影	環境保全課
	12月6日				1. 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 2. 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7条第4号該当)	
270	11月26日	南長崎スポーツセンターの事業報告書 (平成30年度・令和元年度・令和2年度)	部分公開	写し	①事業報告書および事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	12月2日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
271	11月29日	施設建築物登記一覧表の一部 (東池袋五丁目地区市街地再開発事業に係る権利変換後の施行地区の地番が確認できる資料)	部分公開	写し	登記に係る情報のうち個人情報に係る部分	都市計画課
	12月13日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
	11月29日	東池袋五丁目地区市街地再開発事業に係る施行地区位置図、施行地区区域図(権利変換前の施行地区の地番が表示された図面)	公開	写し		
	11月29日	①東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業に係る施行地区位置図、施行地区区域図(権利変換前の施行地区の地番が表示された図面) ②東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業に係る権利変換後の施行地区の地番が確認できる資料	非公開	写し	①都市再開発法第19条第4項及び都市再開発施行令第2条の2の規定により場所及び時間を定めて公告のうえ縦覧中であり、豊島区行政情報公開条例第17条第1項の規定が適用されるため ②不存在	
	12月13日					
272	11月29日	「豊島区南池袋公園維持管理請負」における予定価格及び最低制限価格	非公開	写し	区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため (条例第7条第6号該当)	契約課
	11月30日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
273	11月29日	平成元年4月1日以降に申請・更新のあった食品衛生法における営業許可施設の下記事項（自販機を除く）屋号、営業所所在地、営業者TEL1、業種、営業者名、営業者住所情報公開用、営業者TEL1情報公開用、初回許可日、許可満了日、業種廃業日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	12月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
274	12月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和3年11月1日から令和3年11月末日までのうち新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話（廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
275	12月1日	令和3年10月1日～10月31日までに新規開業した飲食店営業の下記事項屋号・営業所所在地・営業所肩書・営業所TEL・営業者名（法人の場合法人名及び代表名）	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					
276	12月1日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年10月1日～令和3年10月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					
277	12月1日	令和3年10月1日から令和3年10月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所（あはき・柔道整復）の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名（開設者が法人の場合は代表者氏名を含む）	公開	写し		生活衛生課
	12月8日					
278	12月1日	件名：工事街路灯改修工事（その1） 上記案件の金額入り内訳設計書一式	公開	写し		公園緑地課
	12月15日					
279	12月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和3年11月1日から令和3年11月末日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
280	12月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和3年11月1日から令和3年11月末日までのうち業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
281	12月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和3年11月1日～令和3年11月末日までに営業確認（又は届出）を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④確認（又は届出）年月日⑤開設者（又は届出者）氏名等	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					
282	12月1日	令和3年11月1日から令和3年11月30日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称②施設所在地③施電話番号④開設届出日⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	12月8日					
283	12月1日	2021年11月1日～11月30日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設（固定店舗のみ）の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、申請区分、許可番号	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	12月14日					
284	12月1日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年11月1日～令和3年11月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					
285	12月1日	クリーニング所一覧 （令和3年11月1日～令和3年11月30日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					
286	12月1日	旅館業営業施設一覧 （令和3年11月1日～令和3年11月30日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥経営者住所（法人のみ）⑦経営者電話番号（法人のみ）⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	12月14日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
287	12月1日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）より届出られた開設届・廃止届・一部変更届（施設名称、開設者名、住居表示）に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年11月1日から令和3年11月30日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報（電話番号）	生活衛生課
	12月8日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
288	12月1日	飲食店営業、菓子製造業、乳類販売業の許可、又は届出のある施設の下記事項（廃業及び自動販売機を除く） 屋号、営業所所在地、営業者名、代表者TEL1、許可開始日、許可満了日、営業者TEL1、業種	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	12月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
289	12月3日	件名：工事18号街路灯改修工事（その2） 工事19号街路灯改修工事（その3） 工事20号街路灯改修工事（その4） 上記3案件分 工事設計書 工事費総括書 工事総括書 種別内訳書 代価明細表 機械器具調書 諸経費計算書	公開	写し		公園緑地課
	12月15日					
290	12月3日	豊島区立巢鴨体育館（指定期間R3.4.1～R8.3.31）における指定管理者公募時において現指定管理者から提出された事業提案書の公開をお願い致します。	部分公開	写し	①事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	1月31日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
291	12月3日	豊島区立雑司ヶ谷体育館（指定期間R3.4.1～R8.3.31）における指定管理者公募時において、現指定管理者から提出された事業提案書の公開をお願いいたします。	部分公開	写し	①事業計画書の文書・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	2月25日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
292	12月6日	非公開処分取消請求事件（処分行政庁 豊島区監査委員）に係る情報公開条例第7条6号に該当する部分を除く弁護士協議記録書	非公開	写し	請求対象文書すべて	監査委員事務局
	12月24日				区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当） 条例第7条第6号該当部分以外不存在	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
293	12月6日	1 弁護士協議記録（3豊監発第141号における3及び4の行政情報） 2 3豊監発第141号における3及び4の行政情報のうち、情報公開条例第7条第6号に該当する部分を除く全ての行政情報	非公開	写し	請求対象文書すべて	監査委員事務局
	12月24日				1区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当） 2条例第7条第6号該当部分以外不存在	
294	12月6日	1 平成31年1月24日付け関係人調査結果は監査事務局職員の誰が、何に基づいて作成したかについては、文書でなく、担当者の記憶に基づく行政情報 2 関係人調査結果は、何処に保管されているかについては、文書ではなく、実際に保管されている場所の行政情報	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	12月24日					
295	12月6日	旅館業営業施設一覧（令和3年12月6日現在） ①施設名称②施設所在地③経営者名④代表者名⑤経営者住所（法人のみ）⑥許可年月日⑦客室数⑧種別	公開	写し		生活衛生課
	12月17日					
296	12月7日	「南長崎はらっぱ公園インクルーシブ遊具設置工事」工事設計書及び最低制限価格	部分公開	写し	最低制限価格	公園緑地課
	12月20日				区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当）	
297	12月8日	令和3年年度食品台帳一覧のうち令和3年11月1日～令和3年11月30日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は業者住所、業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
298	12月8日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年11月1日～令和3年11月30日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	12月21日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
299	12月8日	25豊都建発第2803号 耐震診断結果報告書（〇〇マンション）	部分公開	閲覧	設計者氏名、コンクリートコアの試験報告書に係る試者の氏名	建築課
	12月16日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
300	12月9日	「遊具設置工事」工事設計書	公開	写し		公園緑地課
	12月21日					
	12月9日	最低制限価格	非公開	写し	請求対象文書すべて 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7号第6号該当）	契約課
	12月21日					
301	12月13日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 90-261の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
302	12月13日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 09-19の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	12月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
303	12月15日	3豊監発第152号、153号、154号において請求内容が複雑であることを理由として公開決定日を延長した具体的な根拠に関する行政情報（具体的な根拠が記された行政情報、又は文書に記されない具体的な根拠が分かる行政情報）	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	1月13日					
304	12月16日	コインランドリー営業施設一覧 公衆浴場一覧 [普通公衆浴場・その他の公衆浴場（2号）]（令和3年12月16日現在） ①施設名称②施設所在地③営業者名 ④代表者氏名（法人のみ）⑤届出（又は許可）年月日	公開	写し		生活衛生課
	12月27日					
305	12月21日	理容所一覧（令和3年12月21日現在） ①施設名称②施設所在地③開設者名等④確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	12月27日					
306	12月23日	「西巢鴨四丁目児童遊園改修工事」 工事費総括書・種別内訳書	公開	写し		公園緑地課
	12月24日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
307	12月23日	<b>【2020年度】</b> 工事16号交通安全施設工事（スクールゾーン等） <b>【2019年度】</b> 工事12号交通安全施設工事（区画線その1）工事18号交通安全施設工事（自転車ナビマーク等）工事22号交通安全施設工事（スクールゾーン等） 上記工事の種別内訳書、代価明細書の金入り	公開	写し		道路整備課
	12月23日					
308	12月24日	境界石標設置図（原図番号1629）	部分公開	写し	個人の名前	土木管理課
	1月4日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
309	12月24日	2020-55事前協議書	部分公開	写し	住戸内の間取り	建築課
	1月6日				公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7号第4号該当）	

(第4四半期 1月～3月)

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
310	1月4日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年12月1日から令和3年12月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧(既廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	1月13日					
311	1月4日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧[令和3年12月1日～令和3年12月末日までに営業確認(又は届出)を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④確認(又は届出)年月日⑤開設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	1月17日					
312	1月4日	令和3年12月1日から令和3年12月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所(あはき柔)のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設届出日⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	1月14日					
313	1月4日	1. 令和元年度に実施された南長崎スポーツセンター指定管理者選定に伴う、選定団体の事業計画書及び収支計画書2. 同施設の選定に伴う、選定団体のプレゼンテーション等に使用された資料(1. 令和元年度に実施された南長崎中央公園スポーツセンター指定管理者選定に伴う、選定団体の事業計画書及び収支報告書)3. 同施設の過去2年分の年度報告書及び収支報告書4. 同施設の過去3年分の年度計画書及び収支計画書	部分公開	写し	①事業報告書および事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名 ③法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) ④特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	学習・スポーツ課
	2月25日					
314	1月5日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和3年12月1日から令和3年12月末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	生活衛生課
	1月13日					
315	1月5日	件名：令和3年度 公園LED化工事(その2) 上記案件の金額入り内訳設計書一式	公開	写し		公園緑地課
	1月14日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
316	1月5日	理容所一覧（平成29年1月1日から令和3年12月31日までに営業確認を受けた施設。但し廃業施設を除く） ①施設名②施設所在地③施設電話番号④開設者名称等⑤確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	1月17日					
317	1月6日	令和3年12月1日～12月31日までに新規開業した飲食店営業の下記事項 屋号・営業所所在地・営業所肩書・営業所TEL・営業者名（法人の場合法人名及び代表名）	公開	写し		生活衛生課
	1月13日					
318	1月6日	理容所一覧・美容所一覧 （令和3年12月1日～令和3年12月31日までに営業確認を受けた新規開設分ただし廃業を除く） ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名（法人のみ）	公開	写し		生活衛生課
	1月17日					
319	1月6日	令和3年12月1日から令和3年12月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所（あはき・柔道整復）の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名（開設者が法人の場合は代表者氏名を含む）	公開	写し		生活衛生課
	1月14日					
320	1月6日	非公開処分取消請求事件（処分行政庁豊島区監査委員）について、事件番号、協議を行った日時、打合せ方法（面接、電話など）、弁護士名、担当者名、裁判期日、管理のための識別番号などが記載されている弁護士協議記録書	非公開	写し	区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため （条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	1月13日					
321	1月6日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和3年12月1日から令和3年12月末日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	1月13日					
322	1月7日	令和3年12月1日～12月31日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設（固定店舗のみ）の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、届出種類、許可番号、收受日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	1月19日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
323	1月6日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年12月1日～令和3年12月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	1月20日					
324	1月7日	クリーニング所一覧（令和3年12月1日～令和3年12月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	1月20日					
325	1月7日	旅館業営業施設一覧（令和3年12月1日～令和3年12月31日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥経営者住所（法人のみ）⑦経営者電話番号（法人のみ）⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	1月20日					
326	1月7日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）より届出られた開設届・廃止届・一部変更届（施設名称、開設者名、住居表示）に関する①～⑩の情報 対象期間：令和3年12月1日から令和3年12月31日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報（電話番号） ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	1月17日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
327	1月7日	令和3年年度食品台帳一覧のうち令和3年12月1日～令和3年12月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	1月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
328	1月7日	理容所一覧・美容所一覧（令和3年12月1日～令和3年12月31日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	1月20日					
329	1月7日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号11-595号、88-601号、95-423号の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	1月12日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
330	1月13日	1. クリーニング所一覧（令和4年1月12日現在）①確認番号②種別③施設名称④施設所在地⑤開設者氏名⑥確認年月日 2. クリーニング所廃止施設一覧（平成16年4月1日～令和4年1月12日）①確認番号②種別③施設名称④施設所在地⑤開設者氏名⑥確認年月日⑦廃止年月日	公開	写し		生活衛生課
	1月26日					
331	1月17日	境界石標設置図No.2373	部分公開	写し	個人の氏名、印影	土木管理課
	1月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
332	1月19日	令和3年12月末日までに許可を取得した飲食店営業（飲食給食）（集団給食）の下記事項 屋号、営業者名、営業者住所、営業者TEL1、業種、初回許可日、許可開始日、営業所TEL1、（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	1月27日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
333	1月24日	住居表示台帳（令和3年7月1日から令和3年12月31日付定等したもの） 受付整理簿（令和3年7月1日から令和3年12月31日付定等したもの） （第2位請求に対応する資料）	部分公開	写し	①「居住者」「方書」「付定日」「所有者名」（住居表示台帳（街区図）） ②「個人名」「送付先」（受付整理簿）	総合窓口課
	2月2日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
334	1月24日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号08-366の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	1月19日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
335	1月25日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号06-499の後退図及び求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	1月27日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
336	1月25日	豊島区建築審査会 26豊建審請第4号事件、27豊建審請第1号事件の証拠書類のうち天空図-1配置図と立面図（ポーチ部分の記載のある者、乙14、乙43ほか） 27豊建審請第2号事件の証拠書類のなかの天空図1と立面図1（ポーチ部分の記載のあるもの乙71、乙89、乙92ほか）	部分公開	写し	①個人に関する名前 ②個人の印影 ③住戸内部の間取り	住宅課
	1月31日				①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） ②公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7条第4号該当） ③特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7条第4号該当）	
337	1月25日	千川ひろばにおいては「（先に使っていた人の）優先が無いことが千川ひろばのルールとして決まっている」の「ルールとして決まっている」の部分について、明示的に確認できる文書等。もしくは、2022/1/24公園緑地課職員等が「世の中の常識が千川ひろばにおいては通用せず、上記ルールがある」旨を繰り返し発言していたが、これを明示的に確認できる文書 公園緑地課職員等による、上記の繰り返しの発言の真偽を確認するため	非公開	写し	不存在	公園緑地課
	2月8日					
338	1月25日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号90-82の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	1月28日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
339	1月26日	商品テスト報告書	公開	写し		生活産業課
	2月1日					
340	1月27日	飲食店営業（固定店舗）の下記事項 屋号、営業所TEL1、営業所所在地、営業者名、業種、初回許可日（廃業を除く）	公開	写し		生活衛生課
	2月3日					
341	1月27日	理容所、美容所に係る事項 営業確認を受けた上記営業施設一覧（令和4年1月27日現在、ただし、廃業施設を除く） ①施設名称②施設電話番号③施設所在地④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥種別⑦確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
342	1月27日	令和4年1月27日時点で許可を取得した営業許可施設の下記事項（廃業を除く） 屋号、業種、許可番号、営業所所在地、初回許可日、営業者名、代表者名、営業者住所	部分公開	写し		生活衛生課
	2月3日					
343	1月27日	理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場、営業プール、墓地等、温泉利用許可、コインランドリー、コインシャワー、住宅宿泊事業に係る事項 営業許可（又は営業確認、届出等）を受けた上記営業施設一覧（令和4年1月27日現在、但し廃業施設を除く） ①施設名称②施設所在地③営業者（又は開設者、届出者）名④代表者氏名（法人のみ）⑤営業者（又は開設者、届出者）住所（法人のみ）⑥種別⑦許可（又は確認、届出等）年月日⑧許可（又は確認、届出等）番号 但し、住宅宿泊事業においては、③のうち個人においては同意を得られなかったもの並び①、④、⑤を除く	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					
344	1月27日	令和4年1月27日現在開設されている下記業種施設①～⑧までの情報 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所（あはき） 施術所（柔道整復）、出張施術、衛生検査所、薬局、店舗販売業、薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業貸与業①施設名称②業種③許可又は届出番号④施設所在地⑤許可又は届出年月日⑥施設開設者名⑦（法人の場合）代表者氏名⑧（法人の場合）開設者住所	部分公開	写し	毒物劇物一般販売業、毒物劇物特定品目販売業、毒物劇物農薬用品販売業、毒物劇物業務上取扱者、麻薬小売業者の業に係るすべての情報 出張施術及び出張助産所のうち個人に関する情報（個人宅住居）	生活衛生課
	2月8日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当） 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため （条例第7条第4号該当）	
345	1月27日	令和4年1月27日時点で許可申請を行った営業許可施設の下記事項（廃業を除く） 屋号、営業所所在地、営業者名、業種、営業者TEL1、	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	2月3日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	
346	1月31日	行政情報公開請求書（3豊監収第29号） 行政情報公開請求書（3豊監収第35号） 公開決定等期限延長通知書（3豊監収第152号） 行政情報非公開決定通知書（3豊監収第159号） 行政情報非公開決定通知書（3豊監収第167号）	部分公開	写し	行政情報公開請求書の請求者（住所、氏名、電話番号及びFAX番号） 公開決定等期限延長通知書の宛先（住所及び氏名） 行政情報非公開決定通知書の宛先（住所及び氏名）	監査委員事務局
	2月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため （条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
347	2月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和4年1月1日から令和4年1月 末日までのうち 新規の飲食店営業申請施設一覧、法 人の場合は法人の住所、代表者、電 話(廃業施設を除く)	部分 公開	写し	請求人が個人の場合、その住 所、電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
348	2月1日	豊島区立南長崎スポーツセンターの 平成31年度～令和2年度分の収支決算 書(指定管理と自主事業分)	公開	写し		学習・ スポーツ課
	2月8日					
349	2月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和4年1月1日から令和4年1月 末日までのうち新規で食品営業許可 を取得した施設一覧および許可更新 した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可 年月日、許可満了日、業種、営業者 名(法人のみ住所、電話番号)	部分 公開	写し	申請者が個人の場合、その住 所、電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
350	2月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿 (法) 令和4年1月1日から令和4年1月 末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所 電話番号、申請者氏名、許可開始 日、許可満了日一覧(既廃業施設を 除く)	部分 公開	写し	申請者が個人の場合、その住 所、電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
351	2月1日	理容所、美容所、クリーニング所、 コインオペレーションクリーニング 施設一覧[令和4年1月1日～令和4年1 月末日までに営業確認(又は届出) を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話 番号④確認(又は届出)年月日⑤開 設者(又は届出者)氏名等	公開	写し		生活衛生課
	2月14日					
352	2月1日	令和4年1月1日から令和4年1月31日の 間に、豊島区内において、新規に開 設の届け出をした診療所、歯科診療 所、歯科技工所、施術所(あはき 柔)のうち、請求日までに廃止され た施術所を除く、下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話 番号④開設届出日⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					
353	2月2日	境界石標設置図 No.2409	部分 公開	写し	個人の氏名、印影	土木管理課
	2月4日				特定の個人が識別され、または され得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
354	2月3日	令和4年1月1日～1月31日までに新規 開業した飲食店営業の下記事項 屋号・営業所所在地・営業所方書・ 営業所TEL・営業者名(法人の場合法 人名及び代表者名)	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
355	2月3日	理容所一覧・美容所一覧 (令和4年1月1日～令和4年1月末日までに営業確認を受けた新規開設分ただし廃業を除く) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ)	公開	写し		生活衛生課
	2月16日					
356	2月3日	令和4年1月1日から令和4年1月31日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所(あはき・柔道整復)の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名(開設者が法人の場合は代表者氏名を含む)	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					
357	2月3日	令和3年年度食品台帳一覧のうち令和4年1月1日～令和4年1月31日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名(廃業を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
358	2月3日	理容所一覧・美容所一覧(令和4年1月1日～令和4年1月31日までに営業確認を受けた新規開設分) ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名(法人のみ)⑥開設者住所(法人のみ)⑦開設者電話番号(法人のみ)⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	2月16日					
359	2月3日	公共用地境界測量成果 住居表示：豊島区巢鴨一丁目19番9号(大和不動産ビル) 地番：豊島区巢鴨一丁目19番13号	公開	写し		土木管理課
	2月4日					
360	2月3日	公園灯LED化工事(その1)(令和3年度) 公園灯LED化工事(その2)(令和3年度) 街路灯改修工事(その1)(令和3年度) 街路灯改修工事(その2)(令和3年度) 街路灯改修工事(その3)(令和3年度) 街路灯改修工事(その4)(令和3年度) 以上6件の施工体系図、下請負者一覧表について ただし、下請負者の代表者名、現場責任者等の氏名などの個人情報及び印影は、本請求の対象外とする	部分公開	閲覧	下請負者の代表者名、現場責任者の氏名などの個人情報	公園緑地課
	2月17日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
361	2月3日	下記診療所に係る①施設名称②施設所在地③開設者名④開設年月日⑤廃止年月日（廃止されている施設のみ） (1)メンズライフクリニック池袋院 (2)医療法人社団啓公会西池袋メンズクリニック (3)ゴリラクリニック池袋院 (4)医療法人社団予防会池袋サテライトクリニック (5)湘南美容クリニック池袋西口院 (6)湘南美容クリニック池袋東口院 (7)医療法人社団康英会池袋ユニテッドクリニック (8)医療法人健真会城本クリニック池袋院 (9)池袋スカイクリニック (10)池袋山の手クリニック (11)大塚美容形成外科・歯科 (12)レジーナクリニック池袋院	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					
362	2月4日	令和2年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その1）【単価契約】 令和2年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その2）【単価契約】 令和2年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その3）【単価契約】	公開	写し		建築課
	2月14日					
363	2月4日	令和3年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その1）【単価契約】 令和3年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その2）【単価契約】 令和3年度 狭あい道路拡幅整備測量委託（その3）【単価契約】	公開	写し		建築課
	2月14日					
364	2月4日	・令和2年度公共用地境界測量請負（単価契約）（委託第2号）（その1） ・令和2年度公共用地境界測量請負（単価契約）（委託第2号）（その2）	公開	写し		土木管理課
	2月9日					
365	2月4日	・令和3年度公共用地境界測量請負（単価契約）（委託第2号）（その1）（令和3年4月1日～） ・令和3年度公共用地境界測量請負（単価契約）（委託第2号）（その2）（令和3年11月1日～）	非公開	写し	不存在	土木管理課
	2月9日					
	2月4日	・令和3年度公共用地境界測量請負（単価契約）（委託第2号）（その2）（令和3年4月1日～令和3年10月29日）	公開	写し		

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
366	2月4日	理容所一覧・美容所一覧（令和4年1月1日～令和4年1月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	2月16日					
367	2月4日	クリーニング所一覧（令和4年1月1日～令和4年1月31日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	2月16日					
368	2月4日	旅館業営業施設一覧（令和4年1月1日～令和4年1月31日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥経営者住所（法人のみ）⑦経営者電話番号（法人のみ）⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	2月16日					
369	2月4日	令和4年1月1日～1月31日に、許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設（固定店舗のみ）の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、届出種類、許可番号、收受日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
370	2月4日	対象期間に診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）より届出られた開設届・廃止届・一部変更届（施設名称、開設者名、住居表示）に関する①～⑩の情報 対象期間：令和4年1月1日から令和4年1月31日 ①施設分類②届出種類③施設名④施設所在地⑤施設の電話番号⑥開設者種別⑦開設者名⑧開設者電話番号⑨開設許可日⑩開設許可番号⑪施設開設日	部分公開	写し	個人に関する情報（電話番号） ※個人開設施設の開設者個人の電話番号	生活衛生課
	2月9日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
371	2月4日	南長崎スポーツ公園（南長崎スポーツセンター・駐輪場・公園〈多目的広場〉）（平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度）4ヶ年の事業報告書の情報公開請求となります。	部分公開	写し	①事業報告書および事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物画像、個人名	学習・スポーツ課
	3月18日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため（条例第7条第3号該当） ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
372	2月7日	令和3年11月1日から令和4年1月31日までに新規に開設した診療所（歯科診療所を除く）についての下記情報 (1)施設名称(2)施設所在地(3)施設電話番号(4)開設者氏名(5)開設年月日(6)診療科目	公開	写し		生活衛生課
	2月9日					
373	2月8日	委託4号 池袋西口ウイングタウン商店街道路詳細設計委託 金入り設計書（2019年2月28日開札）	公開	写し		道路整備課
	2月21日					
	2月8日	・上がり屋敷公園 西須鴨二丁目公園実施設計業務請負 金入り設計書 ・公園内における急傾斜地並び擁壁等の調査・予備設計業務請負 金入り設計書	部分公開	写し	公園内に急傾斜地及び擁壁等の調査・予備設計業務請負の金入り設計書 不存在	公園緑地課
	2月8日	清和小学校校庭改修工事設計業務請負 金入り設計書	非公開	写し	不存在	学校施設課
374	2月8日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号09-381の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	2月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
375	2月8日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号11-259の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	2月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
376	2月14日	令和3年度 花壇管理請負 委託総括書 種別内訳書	公開	写し		公園緑地課
	2月21日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
377	2月16日	弁護士協議記録（非公開処分取消請求事件に係る弁護士と協議を行ったことが記載されている文書）	非公開	写し	区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	2月25日					
378	2月17日	環境確保条例に基づく指定作業場廃止届出関連書類 （対象物件：〇〇クリーニング 東池袋二丁目26番14号）	部分公開	写し	1. 個人に関する情報（氏名、電話番号） 2. 届出の印影	環境保全課
	2月22日				1. 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） 2. 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため（条例第7号第4号該当）	
379	2月17日	2017年度以降、区が生活保護業務に関連して民間に委託している業務で、労働者派遣法または職業安定法に基づき、労働局からは正指導、勧告、その他是正措置を講じるよう助言されたことがわかるすべての記録、文書	非公開	写し	不存在	生活福祉課
	2月21日					
380	2月17日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号 99-487 13-330 94-278 92-430 95-674 02-18 91-239 05-61 14-561 02-102 02-103 95-191 99-599-6 06-285の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	2月25日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課	
	決定日				非公開理由		
381	2月21日	①運転管理日報	部分公開	写し	①個人名 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	財産運用課	
	3月17日						
	2月21日	②区長公用車に関する使用のルールがわかる資料一切(区長の利用細則や運転手の日報記載ルールなど)2019年から2022年分	非公開	写し	不存在	区長室	
	3月17日						
	2月21日	③区長予定表	部分公開	写し	1. 個人名 2. 法人その他の団体又は事業を営む個人の名称 3. 区の機関、国等、もしくは情報公開請求者以外のものとの審議等に関する情報もしくは当事者名が記載されている部分		
	3月17日				1. 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 2. 法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) 3. 請求者以外のものとの間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため (条例第7条第5号該当)		
382	2月22日	高南小学校校別棟(高南保育園仮園舎)新築に伴う地盤調査請負金入り設計書	公開	写し			施設整備課
	3月17日						
383	2月22日	委託10号 道路工事用測量設計請負金入り設計書	公開	写し		道路整備課	
	3月1日						
383	2月28日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号17-281の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課	
	3月1日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)		
384	3月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿(法)令和4年2月1日から令和4年2月末日までのうち新規の飲食店営業申請施設一覧、法人の場合は法人の住所、代表者、電話(廃業施設を除く)	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課	
	3月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)		
385	3月1日	職員名簿(令和3年度分)	非公開	写し	不存在	人事課	
	3月11日						
	3月1日	2西池袋公園に於ける「大縄飛び」禁止事項の決裁文書の全て	部分公開	写し	名前など個人に関する情報	公園緑地課	
	3月14日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)		

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
386	3月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和4年2月1日から令和4年2月末日までのうち 業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可開始日、許可満了日一覧（既廃業施設を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	3月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
387	3月1日	理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング施設一覧 [令和4年2月1日～令和4年2月末日までに営業確認（又は届出）を受けた新規開設分] ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④確認（又は届出）年月日⑤開設者（又は届出者）氏名等	公開	写し		生活衛生課
	3月15日					
388	3月1日	令和4年2月1日から令和4年2月28日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした診療所、歯科診療所、歯科技工所、施術所（あはき柔）のうち、請求日までに廃止された施術所を除く、下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設年月日（発生日）⑤開設者名	公開	写し		生活衛生課
	3月10日					
389	3月1日	弁護士協議記録	非公開	写し	区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	3月15日					
390	3月1日	令和3年度営業許可申請文書処理簿（法）令和4年1月1日から令和4年1月末日までのうち新規で食品営業許可を取得した施設一覧および許可更新した施設一覧、全業種 営業所名称、住所、電話番号、許可年月日、許可満了日、業種、営業者名（法人のみ住所、電話番号）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号	生活衛生課
	3月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
391	3月2日	1 弁護士協議記録 2 上記文書を公文書として管理される場合の形式的な記載事項（標題、作成日、識別番号など）の情報	非公開	写し	1 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当）	監査委員事務局
	3月15日				2 不存在	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
392	3月2日	1 弁護士協議記録は公文書として管理していると思われるが、当該文書は存在しているか否かの情報 2①管理場所が記載されている文書（存在しているならば、管理場所） ②弁護士協議記録（その文書（全て黒塗りでも）そのもの） 3 弁護士協議記録の作成枚数が記載されている文書（弁護士協議記録の作成枚数） ※3月15日付け行政情報公開請求書の補正等について（依頼）に対する回答により特定	非公開	写し	1 不存在 2① 不存在 ② 区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当） 3 不存在	監査委員事務局
	3月29日					
393	3月2日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号97-187の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	3月3日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
394	3月3日	経過措置等の資料（巣鴨1-27-11の〇〇〇の調査について	部分公開	閲覧	①個人に関する名前 ②監察業務の内容	建築課
	3月15日				①特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当） ②区又は国等の事務又は事業に関する情報で公にすることにより事務の適正な執行に支障を及ぼす情報であるため（条例第7条第6号該当）	
395	3月3日	令和3年年度食品台帳一覧のうち令和4年2月1日～令和4年2月28日までに新規に飲食店営業の許可を取得した全店舗の、屋号、営業所所在地、営業者名、営業所電話番号、業種分類、初回許可日、許可満了日、許可番号、加えて法人の場合は営業者住所、営業者電話番号、代表者氏名（廃業を除く）	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その住所、電話番号 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	生活衛生課
	3月10日					
396	3月3日	理容所一覧・美容所一覧（令和4年2月1日～令和4年2月28日までに営業確認を受けた新規開設分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日	公開	写し		生活衛生課
	3月16日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
397	3月3日	<p>1弁護士協議記録は、文書で作成されているか、管理のため識別番号等を設定しているかどうか、保管場所は何処かの情報</p> <p>2通常、公文書として管理されているものは、文書作成日、担当者名など形式的な事項が記載されるが、弁護士協議記録には通常必要とされる形式的な事項の記載があるかどうかの情報</p> <p>3弁護士協議記録には、①争訟の対処方針、②具体的な手続きにかかる委任弁護士との打合せ内容、③伝達内容の事項以外に記載されているものがあるか無いかが記載されている文書</p> <p>(弁護士協議記録には上記①～③の事項以外に記載されているものがあるかどうか。もしあるならば、どのような情報か。)</p> <p>4弁護士協議記録には上記①～③のことが記載されているが、①～③ごとに協議の日時、場所(会議室など)、弁護士名、担当者名の情報</p> <p>※3月15日付け行政情報公開請求書の補正等について(依頼)に対する回答により特定</p>	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	3月29日					
398	3月3日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号88-313の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	3月8日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため(条例第7条第2号該当)	
399	3月4日	令和4年2月1日～2月28日までに新規開業した飲食店営業の下記事項 屋号・営業所所在地・営業所方書・営業所TEL・営業者名(法人の場合法人名及び代表者名)	公開	写し		生活衛生課
	3月10日					
400	3月4日	理容所一覧・美容所一覧 (令和4年2月1日～令和4年2月末日までに営業確認を受けた新規開設分。ただし廃業を除く) ①施設名称 ②施設所在地 ③施設電話番号 ④開設者名 ⑤代表者氏名(法人のみ)	公開	写し		生活衛生課
	3月16日					
401	3月4日	令和4年2月1日から令和4年2月28日の間に、豊島区内において、新規に開設の届け出をした施術所(あはき・柔道整復)の下記情報 ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名(開設者が法人の場合は代表者氏名を含む)	公開	写し		生活衛生課
	3月10日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
402	3月4日	令和4年2月1日～2月28日に許可申請、変更届、廃業届のあった許可施設（固定店舗のみ）の以下の事項 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、営業者名、営業者電話番号、初回許可日、許可開始日、届出種類、許可番号、收受日	部分公開	写し	申請者が個人の場合、その電話番号	生活衛生課
	3月10日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
403	3月4日	理容所一覧・美容所一覧（令和4年2月1日～令和4年2月28日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	3月17日					
404	3月4日	クリーニング所一覧 （令和4年2月1日～令和4年2月28日までに営業確認、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④開設者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥開設者住所（法人のみ）⑦開設者電話番号（法人のみ）⑧確認年月日⑨確認番号	公開	写し		生活衛生課
	3月17日					
405	3月4日	旅館業営業施設一覧 （令和4年2月1日～令和4年2月28日までに営業許可、変更届出、廃止届出を受けた分） ①施設名称②施設所在地③施設電話番号④経営者名⑤代表者氏名（法人のみ）⑥経営者住所（法人のみ）⑦経営者電話番号（法人のみ）⑧許可年月日⑨許可番号	公開	写し		生活衛生課
	3月17日					
406	3月4日	1弁護士協議記録に記載されている、 ①事件番号、②協議を行った日時、 ③場所、④打合せ方法（面接、電話など）、⑤弁護士名、⑥担当者名、 ⑦裁判期日、⑧識別番号の情報を開示することにより、区の地位が不当に害され、訴訟事案に支障が生じるのか、①～⑧ごとの具体的な根拠が、記載されている文書 （上記①～⑧の情報を開示することにより、区の地位が不当に害され、訴訟事案に支障が生じるのか、①～⑧ごとの具体的な根拠） 2①～⑧の情報は、弁護士協議記録の何処に記載されているのかが、記載されている文書 （上記①～⑧の情報は、弁護士協議記録の何処に記載されているのか。） ※3月15日付け行政情報公開請求書の補正等について（依頼）に対する回答により特定	非公開	写し	不存在	監査委員事務局
	3月29日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
407	3月7日	【工事件名：工事2号交通安全施設工事（単価契約）】 ・工事指示書（※巢鴨警察署からの一括要請により指示） ・指示内訳書 ・竣工清算書 ・施工図	公開	写し		道路整備課
	3月7日					
408	3月8日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号20-163・98-246の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	建築課
	3月9日					
409	3月10日	令和2年に実施した巢鴨体育館 指定管理者募集時の現指定管理者が提出した提案書	部分公開	写し	①事業計画書の文章・図表・数字・法人名・品名の一部 ②人物像、個人名	学習・スポーツ課
	3月15日				①法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため (条例第7条第3号該当) ②特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当)	
410	3月11日	豊島区南長崎五丁目4221番1及び新宿区西落合四丁目240番に係る行政境界確認書及び土地確定図	部分公開	写し	土地確定図のうち、氏名及び印影 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7条第4号該当)	総務課
	3月16日					
411	3月11日	「西巢鴨小学校校庭改修工事」種別内訳書	公開	写し		公園緑地課
	3月18日					
412	3月14日	区立小学校樹木剪定請負（池袋小学校他10校）委託総括書、委託費総括書、種別内訳書、代価明細表	非公開	写し	不存在	学校施設課
	3月15日					
413	3月15日	道路占用許可起案書	部分公開	写し	個人の氏名及び印影 特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため (条例第7条第2号該当) 公にすることにより犯罪の発生を招くおそれのある情報のため (条例第7条第4号該当)	土木管理課
	3月24日					

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
414	3月15日	「東池袋3-17先交差点、東池袋3-18交差点（首都高速東池袋出入口のある交差点）、及び東池袋3-18先交差点における指定通行分」に関する以下の資料 1. 道路標示（法定外の標示を含む）を変更した際の協議内容がわかる文書 2. 1の協議に至る経過がわかる文書（1、2とも、平成27年3月1日から請求日までのもの）	非公開	写し	不存在	道路整備課
	3月15日					
415	3月16日	令和2年度職員名簿（所属順及びアイウエオ順）及び組織人事一覧（令和3年10月1日）	部分公開	写し	主任以下の職層の職員	人事課
	3月28日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
416	3月17日	①令和3年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の70・75歳（令和3年度末時点）のデータ ②令和3年度認知症検診のデータ→①のデータに②のデータを突合した、個人情報を含まないもの	公開	写し		高齢者福祉課
	3月25日					
417	3月18日	狭あい道路拡幅整備事業の議番号09-162 09-364 17-134の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	3月23日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
418	3月18日	長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事 工事積算内訳書	公開	写し		施設整備課
	3月22日					
419	3月22日	○豊島区内の新型コロナウイルス感染症の累計感染者数27149人（令和4年3月20日時点）が新型コロナウイルスに感染したという科学的根拠 ○新型コロナウイルスは存在するという事を豊島区が認定するにあたりその科学的根拠とした論文等、また豊島区が調査した報告書、論文等の資料 ○新型コロナウイルスワクチンが感染症予防に効果があるという科学的根拠、論文等	非公開	写し	不存在	健康推進課
	4月4日					
420	3月28日	狭あい道路拡幅整備事業の協議番号93-555の境界図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	3月29日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	

No.	受付日	編集後請求内容	決定内容	公開方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
421	3月28日	旧保健福祉部分庁舎解体工事（履行場所：豊島区巢鴨四丁目22番17号）における、積算内訳書・諸経費計算書	公開	写し		施設整備課
	4月13日					
422	3月29日	令和3年度 公園灯LED化工事（その2） 上記案件の諸経費計算書	公開	写し		公園緑地課
	3月31日					
423	3月29日	狭あい道路拡幅事業の協議番号04-223の後退図および求積図	部分公開	写し	個人の名前	建築課
	4月1日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	
424	3月30日	仕様書「郵送管理システム用機器の賃貸借（長期継続契約）」	部分公開	写し	システム・参考品に関する問い合わせ先担当者名	総合窓口課
	4月1日				特定の個人が識別され、またはされ得る情報であるため（条例第7条第2号該当）	